

平成30年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成30年12月10日（月曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 土屋 春江
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 西藤 努

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人 副町長 山浦智城 教育長 宮坂 晃

総務課長 長坂徳三 企画課長 竹重和明

町民課長 齋藤明美 観光商工課長 小平春幸

建設課長 片桐栄一 農林課長 今井一行

会計管理者 市川清美 教育次長 市川正彦

庶務係長 荻原義行

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 遠山一郎 書記 伊藤百合子

散会 午後5時15分

(午前10時00分 開議)

議長（西藤 努君） おはようございます。これから本日12月10日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの撮影を許可してあります。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（西藤 努君） 日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、10人の議員から一般質問の通告がなされています。本日は通告順5番までを行います。

質問は通告順に一問一答方式で行いますが、議員各位並びに町当局は、簡潔な質問、答弁に留意され、実質的な審議が尽くされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内です。

それでは、順番に発言を許可します。

初めに、**3番、今井 清君**の発言を許します。

件名は **1. 農業振興ビジョンの現状と課題について**

2. 少子高齢化で人口減少が進む中、町の未来をどのように描いているか

です。

質問席から願います。3番、今井 清君。

〈3番 今井 清君 登壇〉

3番（今井 清君） おはようございます。3番、今井 清です。

通告に従いまして質問をいたします。

現在、立科町の農業施策は、平成26年度から平成31年度までの6年間を計画期間として策定された、立科町農業振興ビジョンに基づいてとり行われております。私の手元でございますが、これが立科町の農業振興ビジョンでございます。60ページに及んでおります。

そして、立科町農業振興ビジョンに基づいて計画された各種事業につきましては、目標達成状況について、定期的な確認を行って進捗を管理することになってございます。

そこで伺いますが、「立科町は農業と観光の町」と町長も語っておりますけれども、町の主力産業である農業の現状と課題について、町長の所見を伺います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） おはようございます。それでは、今井 清議員のご質問にお答えをさせていただきます。

立科町は、先人の六川長三郎氏が私財を投じて、蓼科山から総延長55キロにわたり引いた塩沢堰を初め宇山堰、八丁地堰が開通をし、水稻栽培が普及をいたしました。近代においては、養蚕などを経て、果樹、畜産、葉物野菜などの営農が盛んに行われて、近年においては、ワイン用ブドウ栽培の普及振興にも力を入れております。いずれにいたしましても、農業は立科町にとって大変重要な産業であると認識をしているところであります。

しかしながら、農業を取り巻く情勢は厳しく、混沌としており、後継者、担い手不足、農地の遊休荒廃地対策など、依然として課題があるというふうに認識はしております。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 認識は十分されていると思いますが、農業振興ビジョンの項目の（3）の中で、自信と誇りをもてる立科産農畜産物の生産、達成指標であるりんごの生産と栽培面積について伺います。

農林課の進捗状況管理シートによりますと、当町のりんごの生産量と栽培面積は、平成18年が2,710トンで124ヘクタールでございましたが、平成26年には1,183トンで113ヘクタールとなり、平成28年には972トンで114ヘクタールとなり、この10年間で栽培面積が10ヘクタール減少して、生産量は3分の1にまで落ち込んでしまいました。

この数字を見ますと、栽培農家の高齢化に伴う減少並びに後継者不足が主な原因と考えられますが、りんごの栽培面積の減少並びに生産量の落ち込み原因について、どのように考えているのか、担当課長に伺います。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） お答えをさせていただきたいと思っております。

議員の言われました栽培面積、生産量の数字でございますけれども、これは10月31日に開催いたしました農業振興推進会議での報告資料によるものと思われまして。

農業振興ビジョンは、平成26年2月に策定をいたしました。策定時のりんごの数字であります2,710トン、124ヘクタール、これにつきましては、農林水産省によります作物統計調査という調査によります出荷量と栽培面積でございます。

国によります作物統計調査を初めといたします農林水産統計につきましては、平成16年から抜本的な見直しが行われまして、地方統計職員の縮減でありますとか、各種調査内容の見直しや簡略化が進められてしまいまして、市町村別の統計データの公表というものが、平成18年版が最後ということになってしまっております。

こうしたことから、平成26年の策定をした計画にもかかわらず、平成18年の値を策定時の現状値としたということでございます。

そして、今回の議員もおっしゃられました報告シートにおきましては、平成26年度以降については、十八塚りんご生産共同組合とJA西部営農センター、農協さんからの聞き取りによります農協の取扱量、十八塚の販売量と農協の取扱量とこれを報告しております。このため、個人での市場持ち込みでの販売でありますとか、直売所での販売、それから農家の直接販売などは、報告の数字には含まれておりません。

したがいまして、統計情報に違いがあるということをごさいます、栽培面積の減少に比べて、極端に生産量が落ちているというふうに見えてしまっておりますが、これはそういう統計情報が違うということによるものでございます。

ちなみに農林水産省の統計で、県別の反別の収量なんかは発表されておりますので、これらから推計をいたしますと、平成29年産につきましては2,159トン程度であると推定をされます。

さて、りんご生産量の落ち込みの原因をどう考えるかということをごさいますけれども、やはり後継者不足でありますとか、農家の高齢化により栽培そのものを縮小したりやめてしまう生産者の増加や、園地の老木化によります栽培面積の減少というものが原因であるというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のご回答では、栽培面積等の生産量については、統計調査の関係が今変わっているというようなお答えがあったかと思いますが、現状では、いずれにしても、農業振興ビジョンの目標値であるりんご生産量と栽培面積につきましては、平成31年度は2,980トンで136ヘクタールという目標値となっております。当然、その数字が今のところ現状の中では、面積的には減っているという現状があるのは事実だと私は思っていますが、その辺について、栽培面積それから生産量等が以前と比べては落ち込んでいる状況であるということの認識の中で、この現状を承知しているのか町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、農林課長がお答えをしたとおり、いろいろな統計のとり方には少し不備がある場合があるのかなというふうに思っております。しかし、栽培面積が減少傾向にあるということは私も承知をしております。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 承知はされているということなのですが、こういった中で、そういった面積が減ったり生産量が減ってしまっている現状について、今までどのような対策を行ってきたのか、担当課長に伺います。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 平成27年度からは、りんご農家の経営安定を図るためということで、

果樹共済の加入者の農家負担掛金に対する補助金ということで、果樹園地経営安定推進事業、平成28年度からは、老木の更新でありますとか、新しい化栽培など新技術への対応にも資するよう、りんごの苗木購入に対する補助金を交付するなどの対策を講じているところでございます。

平成29年度におきましては、果樹園地経営安定推進事業では22名、りんごの苗木購入補助金では、61名の方に交付をしているというような実績がございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 私の地元の西塩沢地区なんですけど、西塩沢地区でも高齢化によりりんご栽培ができなくなってしまったという事例がございます。私も承知しているんですが、まだまだ生産できるりんごの木を伐採してしまったというような畑がございます。本当にもったいないなと感じています。私もりんごの木を植えてみましたが、りんごは植えてすぐ実がなるわけではございません。最低4年から5年、売れる生産量になるには、木として七、八年はかかるんじゃないかと考えられます。後継者対策がなされていけば、切らなくてもよかったんじゃないかと考えられますが。

町は、高齢等によりりんご栽培が継続できない生産者をJAと連携して把握し、速やかな後継者対策を強力的に進める必要があると考えますが、その辺について担当課長に伺います。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） まだまだりんごがたくさんなる木を切ってしまうのがもったいないというのは、まさに議員さんがおっしゃられるとおりでございます。

生産者団体でありますJAとの連携というものは、当然ながら必要であると考えております。後継者、担い手確保対策ということで、平成28年度から農業改良普及センター、JA佐久浅間しらかば西部営農センター、JA佐久浅間しらかば果樹部会、そして立科町、この4組織におきまして、園地の継承、りんごの栽培新規就農者の確保・育成に向けた取り組みを始めております。

取り組みの流れとしましては、首都圏などで開催されます就農相談会に参加、そのブースで相談を受けた就農希望者が、当町で就農体験を行い、面談等を経て2年間の実践研修、これは農大によります里親前の基礎研修、それから里親研修、それぞれ1年ということでございますが、これらを積んだ後に独立就農を目指すという流れでございます。

これまでに1名の方が、これは地域おこし協力隊員からの独立就農でございますが、1名の方、そして今現在は、2組3名の方が来年度の独立就農を目指して研修を重ねておるところでございます。

今後も就農相談会等には積極的に参加をし、関係機関との連携を密に新規就農者の確保による園地継承のための取り組みを行ってまいりたいというふうに考えておると

でございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） いい動きも見えてきているという状況もございますが、まだまだ都会の方はりんごを栽培してみたいという方もありますので、その辺については、りんごを切らなくて済むような取り組みをぜひ今後とも強力的に進めていてもらいたいものだと思います。

さて、立科町で一番生産者が多い農作物は、何といたっても米でございます。立科コシヒカリは、粘土土壌が多い土地柄にもより、食味もよく、特Aランク米が多い自慢のお米だと認識しておりますが、本年度、平成30年度産米から政府の生産調整減反政策が廃止されました。実に半世紀にわたる減反政策が廃止されたのです。

この新たな米政策に対して、米の作付状況は現在どうなっているのか。昨年と今年の比較並びに取り組み状況について、担当課長に伺います。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 減反政策の廃止と言われておりますのは、平成30年産から国によります生産目標の割り当て、これをなくし、あわせて、これまで生産目標を達成していた農家に対して出していた補助金、これを経営所得安定対策による米の直接支払交付金と言われておったものですが、10アール当たり7,500円、これが廃止となったものでございます。議員も当然ご承知のことと思いますけれども、米の生産調整そのものが不要になったというわけではございません。国が示す生産目標の配分に頼らずに、生産者や集荷業者・団体が需要に見合った適正生産を目指すということが求められているようになったということでもあります。

立科町におきましても、立科町農業再生協議会が主体となり、長野県農業再生協議会から提示された主食用米の生産数量目安値等を踏まえまして、生産者にこの目安を配分し、需要に応じた米生産、これはいわゆる生産調整というものだと思いますが、取り組みました。大規模生産農家や種もみの生産農家の皆様に協力依頼をするなど、加工用米の推進を平成30年産につきましては図りました。

米の作付状況でございますが、主食用米の作付は、昨年の441ヘクタールに対しまして4.5ヘクタール減の436.5ヘクタールでございました。地域間調整を含みます生産数量目安値369.69ヘクタールでございますが、これに対しましては、66.8ヘクタール過剰の作付であったという状況でありました。

なお、過剰作付面積につきましては、昨年に対しては10ヘクタール減っております。こういう状況でございました。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 現在の状況を伺いましたが、昨年と比べて、そんなに急激に作物が増え

ということじゃなくて、作付状況については減っている状況もあるというようなこととお伺いしました。

今後、そういった中で米の生産調整というのは大変重要になってくる部分もあると思いますが、この中で戦略作物の助成というのがございます。水田活用直接支払交付金というのがございます。これにつきましては、水田に戦略作物の麦、大豆、飼料作物を栽培すると、10アール当たり3万5,000円、それからWCS、稲発酵粗飼料用稲だと10アール当たり8万円、加工用のお米、加工米だと2万円などの交付金が受けられますが、本年度の町の戦略作物栽培面積の現状はどうなっているのか、担当課長に伺います。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 本年の戦略作物の栽培状況でございますが、加工用米につきましては5.5ヘクタール、前年比プラス4.7ヘクタールでございます。WCSが10.9ヘクタール、昨年から比べますと0.7ヘクタール減少でございます。麦が0.1ヘクタール、昨年と比べますと0.6ヘクタールの減、大豆が0.4ヘクタール、前年比0.1ヘクタールの減でございます。飼料作物が0.6ヘクタールということで、前年比0.1ヘクタールの減でございます。ソバは8.3ヘクタールということで、前年プラス0.4ヘクタール増ということでございます。

戦略作物の栽培面積は以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 加工米は増えましたが、WCS等については多少減少している。減少幅はあまり大きいものではないと、私は感じました。

さて、米の担い手農家について伺いますが、このところ、高齢で米づくりが難しいという話を何人もの方から伺っております。通常草刈り等の通常管理が厳しい現状があるようです。

立科町の年齢別の農業従事者の推移を見ましても、一番従事者が多い年代が70代以上となっております。その方々が年々を重ねて農業が厳しい現実が発生していると考えられます。特に、家に跡取りがいれば問題はありませんが、子供は都会で会社員。今まで70代以上となっても、仕方なく耕作してきたのではないのでしょうか。その皆さんが今80代、90代が多くなっていくという現状がございます。

当町の主力作物である米の担い手対策は、喫緊の課題であると考えますが、担い手の確保は進んでいるのか、担当課長に伺います。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 水稻栽培農家の担い手につきましては、農地の中間管理事業におけます水稻部門の借り受け希望者として把握しているだけでも、16.8ヘクタールの借り受け希望がございます。借り受け希望者への農地集積に向けて取り組みを進めておるところでございますが、新たな就農者の確保には至っておりません。

また、現在、実際担い手ということで頑張っていたいただいている方も高齢化してきておりまして、今後、ますます耕作ができない農地が増えていく可能性が高いことは、課題として認識をしております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 米については生産者も多く、今後の米価の見通しなど大変気になる問題です。米政策を今後、町としてどのように進めるつもりなのか、町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

米の需要量は、食生活の多様化、また、少子高齢化などにより年々減少し、国の需給見通しでも、引き続き需要が縮小されるとされております。米価の維持のためには、需要に見合った適正生産が必要であることは言うまでもなく、やはり引き続き長野県農業再生協議会から提示をされている主食用米の生産数量目安値を踏まえ、生産者には目安値を提示をして、需要に応じた米の生産をお願いしていくこととなるというふうに思います。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） お米は基幹産業でございますので、基本的な部分、先ほど申し上げましたが、やっぱり後継者対策というところに軸を置いてやるべきではないかと私は考えます。

次に、肉牛の出荷頭数と販売金額の推移について伺いますが、当町の肉牛は、蓼科牛のブランドとしてふるさと納税の返礼品としても大変人気が高かったと思います。平成26年度には888頭、5億2,800万円でしたが、平成29年は551頭、7億8,500万円となり、頭数は減っておりますが売り上げは伸びております。

畜産農家戸数の現在の推移と販売状況についてどのようになっているのか、担当課長に伺います。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） これも農業振興ビジョンにおけます達成指標としての肉牛及び肉豚の出荷頭数、販売金額、これらにつきましては畜産に係ります畜産統計調査というものも、これも先ほどの作物統計調査同様、国の統計調査の見直しの影響で、平成18年で市町村別の調査がなくなってしまっております。

ということで、JAによります立科町畜産物の取扱実績、これを現状値としております。以後につきましても、JAによります取扱実績を報告してございますので、その数値でお答えをさせていただきたいと思っております。

肉牛につきましては、平成24年の段階ですと、農家数14戸、販売金額5億2,201万8,000円、出荷頭数は1,195頭でございます。平成29年では、農家数13戸、販売金額7億8,538万3,000円、出荷頭数は551頭ということでございます。

なお、肉豚につきましてもお答えをさせていただきますが、平成24年では農家数9戸、販売金額は2億9,546万円、出荷頭数8,966頭、平成29年ですが、農家数5戸、販売金額は2億5,010万9,000円、出荷頭数で6,499頭ということでございます。

いずれにいたしましても、大変厳しい経営環境などから農家数は減少傾向にあると、豚牛ともに減少傾向にあるということでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ブランド品でございますので、蓼科牛の生産者が減ってしまうということについても、当然これは生産者が減ってしまえば、それだけ出荷数も減ってブランドを保てなくなるという危険がございますから、ぜひこれには町としても積極的に力入れをしていただいて、飼育農家が減らないような方策をとっていただく必要があると考えます。

立科町の農業振興ビジョンの項目の（4）で、立科ブランドの構築に向けた取り組みの推進において、重要施策として位置づけられている戦略的ブランド構築の実施について伺いますが、町は関係機関と協力して、立科ブランド開発事業として協議会を設置して、農業の状況調査とマーケットリサーチを行いながら、戦略的な商品開発とブランド構築を組織的に推進するとしておりますが、進捗状況では、立科町農産物ブランド戦略会議の開催が、平成27年と28年は検討中であり、29年、30年は未開催となっている現状についてはどうなっているのでしょうか、担当課長に伺います。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 農業振興ビジョンの策定に当たりましては、6つの専門部会を設置をしビジョンの策定を行いました。その中にブランド部会がございまして、立科ブランドの構築についての話し合いが行われたものでございます。

平成26年には、立科町農畜産物ブランド推進協議会を立ち上げまして、会議も開催したところでございますが、結果的には立科ブランドの構築には至っておりません。

なお、小さい事業でございますけれども、平成27年度におきまして、たてしなの恵み利用拡大事業ということで、地元の農畜産物を提供し、地域の魅力を積極的に発信いただける宿泊施設や飲食店をたてしなの恵み利用店ということで認定をし、地元食材の利用拡大、情報発信に取り組む事業に取り組みました。それぞれの施設のアピールポイントを掲載したリーフレットなども作成をいたしまして、ブランド発信に努めておるところでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 私がお伺いしたいのは、重点施策として掲げたものにつきましては、重要であるから当然掲げた施策でございまして、一番に取り組むべき事業として認識しておりますけれども、そもそも、検討中とか、その会議が今未開催であってはならな

いと考えますが、このことについて町長はどう考えておりますか、伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 農業振興ビジョンは立科町の利点を認識をし、町民の多くが農業に希望を抱ける町、農業を活気あるものにしていくために、農家、また農業関係者、町民などが一丸となって農業振興に向けた取り組みを推進するに当たり、目指すべき方向性を示すものとして策定をされたというふうに思っております。

その中でも解決しようとする課題の大きさや喫緊の程度、また、他施策に与える影響の大きさを総合的に判断をして、より集中的に取り組んでいくものを重点施策として設定をされているものだと思っています。

農業振興ビジョンにおいては、8つの項目を重点施策として掲げているところがあります。これについては本来、議員のおっしゃったように最優先、優先的に取り組むべき項目であり、検討中のままであったり、また、着手できないということは好ましいことではないというふうに私も思っております。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のように、好ましいことではないという判断があれば、当然そういうことはしなくちゃいけないということが重要だと思いますので、ぜひこれは開催し、ブランドについてはやんなくちゃいけないことですから、そこについては強力的に進めるべきと私は考えます。

もう一つ、重要施策として、農畜産物加工施設の建設と運用がございしますが、町は6次産業化に向けた取り組みを支援するため、農畜産物の加工施設の建設、運用に向けて、その必要性や経済効果、雇用促進効果等について検討するとしていますが、これについても平成28年度まで検討中でございまして、平成29、30は未着手です。このことについて過去5年間、今まで何をしてきたのか、その経過と未着手の理由について担当課長に伺います。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 6次産業化に係る協議会を立ち上げる予定をしているところですが、現在まで設立には至っておりません。

立科町にもさまざまな農産物がある中で、何をどのように加工するのか。品種といましようか、何をメニューにするのかなど、これらにつきましては、農業振興ビジョン策定当初から一番難しい課題であるというふうに認識をされておりました。これらの課題を検討していくための協議会であるわけですが、課題の大きさ等によりまして着手できていない状況にあります。

ただ、ソバに係る6次産業化の入り口といたしまして、乾燥調製施設を平成27年に設置し、生産者の負担軽減や品質の向上にはつながっております。

また、長野県には、信州6次産業化推進協議会が設立をされておまして、情報の共有、人材育成、6次産業化ネットワークの形成、サポート活動事業などに取り組ん

でございまして、これらと連携をして、町内の6次産業化希望者の支援活動には取り組んでおります。

農産物の加工施設についてでございますが、平成14年に設置をしました農産物の加工直売食材供給施設、いわゆる（通称）農ん喜村と呼んでいるところでございますが、町独自の特産品の開発や農産物の高付加価値化を目指した加工施設を設備しております。

この施設に一部未活用の施設もあるため、指定管理者による管理を行っている施設でございますが、まずはこの施設の有効活用を図らなければならないとも思っております。また、新たな施設の建設は難しいものと現状では考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） これは6次産業化というのは、前々から、町の農業の進むべき道として重要施策に掲げられてきたものでございます。今ある農ん喜村の加工施設でしたら、それをどのように活用して今後いくのか。その辺について積極的な活用方法を探るといのが、私はこの農業振興ビジョンの中に含まれる施策だと思っておりますので、その辺については、農業が育つためにはぜひこういう加工施設等について有効活用が必要だと思っておりますが、この辺についてどのように考えているのか、町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

6次産業化には、一つに、農産物に付加価値をつけて販売できるなどで、所得の向上や価格変動の幅が小さく収入が安定する。また、2つ目に、業務の拡大により雇用が拡大をする。また、農閑期を加工業務に充てられるなど、労働の負担軽減や均一化を図れるなどの雇用の創出。また、3つ目に、地域資源を事業に利用することで、地域の風土や伝統、食文化の保全や地域全体のブランド化を図れる。また、4つ目に、所得の向上や地域のブランド化などにより、地域活性化が期待をできるなど、成功できれば大きなメリットがあることは私も承知をしております。

半面、クリアする課題も多く、成功させるには難しいとも言われていることも承知はしております。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 承知されているんだったら、これは積極的に進めないと、いつまでも検討中とかそういう状況ではないわけですから、農業は立科町の基幹産業でございます。今、高齢化や後継者不足等により、産業継続が危ぶまれる状況が続いております。後継者の育成対策に重点を置き、立科ブランドの構築に向けた取り組みを早急に行うよう強く求めます。

次の質問に移ります。少子高齢化で人口減少が進む立科町の未来をどのように描い

ていくのかについて伺います。

10月1日現在の立科町の人口は、前の月より16人減少して7,183人となりました。以前は8,000人と言っていた人口が、急激に減少して7,000人規模となり、このままでは、間もなく7,000人を割り込む状況になってしまいました。

このところ高齢化がますます進み、お亡くなりになる方は毎月10人程度いるのに、生まれてくる子供は毎月二、三人程度となってしまいました。単純に考えると、その差の七、八人が毎月減っている計算となり、年間100人近く人口が減ってしまうことになります。この人口減少の認識とその対策について、町長に伺います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 国では、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実行する、まち・ひと・しごと創生法を平成26年11月に公布施行されました。

立科町は平成27年11月に策定をした立科町人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法に基づき、立科町総合戦略を策定するに当たり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて、効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎になっていることは、議員もご承知のことだと思えます。

人口減少は立科町だけの問題ではなく日本全体の問題であり、国は地域少子化対策重点推進事業要領の実施要領の中で、目的として、少子化の進行は、結婚や妊娠、出産など個人の考え方や価値観にかかわる問題であり、個人の自由な選択が最優先されるものである一方、高齢化の進行と相まった人口構造の変化は、我が国の社会経済システムにも深く影響し、経済社会の持続可能性を危うくするという点で大きな社会的課題となっているとされており、平成27年11月26日、一億総活躍国民会議で一億総活躍社会の実現に向けて、緊急に実施すべき対策が議論をされ、平成28年6月2日閣議決定をされた日本一億総活躍プランで、希望出生率1.8が示されました。地方自治体が行う少子化対策の取り組みを支援するものであり、地域の実情と課題を踏まえた結婚に対する取り組み及び結婚、妊娠、出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり、機運の醸成の取り組みに対象分野を集約をし、これまでの地方自治体の取り組みから発掘された優良事例の横展開や婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、地方自治体が新規に婚姻した世帯を対象に新生活を経済的に支える施策の実施を支援することで、地域における少子化対策を推進することを目的とするとされています。

このような国の動向を踏まえ、地方自治体である立科町は、平成28年度から平成30

年度にかけて、予算編成における重点指針に、子育てしやすい町づくり、永住・移住したくなる町づくり、誰にも優しく健やかにいつまでも地域で暮らせる町づくりを示し、愛する立科町を次世代に引き継いでいくための町づくりを現在進めております。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 立科町の子供の出生数を確認しますと、平成21年度が40人生まれていました。それから、5年後の平成25年が38人となりました。それが昨年度、平成29年は、何と25人でございます。立科町の子供は年間25人しか生まれなかったんです。年によってばらつきがありますが、30人を割り込む、立科町全体で25人しか生まれなかったということに大変ショックを受けました。

私が生まれたころは150人おりました。どうりで赤ちゃんの泣き声をしばらく聞いていないと思います。子供を産む年齢の女性が本当に少ないということを実感いたしました。結婚適齢期の若者も少ないということでしょう。このことから若者の定住と結婚推進対策は最重要課題であると改めて認識しました。

町では、若者定住対策と結婚推進対策をどのように行ってきたのか、担当課長に伺います。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えさせていただきます。

若者の定住対策としての取り組みは、平成28年度から町の単独事業で移住定住促進事業新築住宅補助金を設け、住宅取得費用を補助することで町内での住宅建設を促し、定住者には町外への転出を抑制し、移住に該当する方には補助金を上乘せすることで移住促進も図っているところです。

また、町では子育て支援として、保育料では、平成30年度にお子さんが2人以上いる世帯で全ての第2子保育料の半額か、あわせて多子世帯保育料軽減事業補助金についても改正し、子育て支援のさらなる充実に努めるなど、さまざまな事業を展開しております。

結婚推進対策では、平成29年度から国と県、町が協力した結婚新生活支援事業補助金を創設し、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップを図るため、婚姻に伴う移住費及び引っ越し費用を支援しております。これにより結婚の希望をかなえるとともに少子化対策につなげたいと考えております。

昨年度の実績は1件にとどまりましたが、広報、ホームページ、エフエムとうみのラジオ放送などの媒体の活用と住民係窓口でのチラシ配布などでの周知をより一層強化してまいります。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 町としてできる施策を行ってきたような話なんですが、現状がこれでございます。現状がこれで、25人しか生まれないのが現状なので、これでは足りないということだと私は認識します。だから、これを何とかしなくちゃいけないというの

が、本当に差し迫った状況ではないでしょうか。

この現状を打開するためには、子供のいる若者を呼び寄せるしかないと考えられます。それには、働く場所と住宅がどうしても必要です。若者を呼び寄せるための施策として、働く場所の確保と住宅の確保は図られているのか、町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、今井議員が言われたように、働く場所の確保と住宅の確保が図られているかというふうなご質問だというふうに思います。

先ほど企画課長のほうから答弁がありましたとおり、その住宅の確保という部分に関しては、新築住宅補助金、これは平成27年度に地方創生先行型交付金事業、26年度の繰越事業でもありましたけれども、その中で移住者向け新築住宅取得また改修費用補助事業というものがありませんでした。これは平成27年で終わってしまう。平成26年の繰越事業だったために、27年度は、継続をして繰り越してこの事業をやります。その中で平成28年度から、国のそういうふうな地方創生先行型交付金事業が終わりましたので、独自に平成28年度から先ほど課長が答弁でも申し上げたとおり、新築住宅補助金を創設をして、引き続きこの事業の継承、国が進めている事業に対して、積極的に地方自治体である私たちも協力をしていながら推し進めていくというような事業に切りかえたという形になっています。

その中で多くの若者が新しい家を建て、またそこに住んでいるということは、議員もおっしゃったとおり、今の数字の中では出生数が減少している。それもやはりそういうふうな取り組みを行っていくことによって、これからの10年先、20年先にかけての希望の光を与えていくということは、私は必要なことだというふうに思っております。

また、働く場所についてですけれども、町内にもいろいろと事業者の方たちがいらっしやいます。そういう方たちも積極的に町内出身者の雇用をしていただいているように思われますけれども、なかなかやはり若者を呼び寄せる、そういうふうには至っていないのかなというふうに考えています。

そういう中でしっかりと、今非常にあつた地域はいろいろな企業の進出、企業の進出というか、大きい大規模店舗も軒並みできてきている。そういう中での雇用というものが、昔に比べれば多くなってきているのではないかなというふうに感じています。

そういう中で、若者たちが帰ってこれるようなそういうふうな施策を、今、企画課の中でもいろいろな都会で行われているそういう催しにも参加をしていながら、移住者、またIターン、Uターンの皆さんを呼び寄せるための施策を行っていて、一定の成果は得ているのかなというふうに思っています。

しかし、帰ってきた若者が自分たちのキャリアをいかに有効的に活用できるかとい

う問題はまだ残っているというふうに思っています。そういう中で、今テレワーク事業の推進や何かをしていきながら、新たな模索をしている最中だというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 以前にも質問いたしましたけれども、働く場所の確保、当町には大きな企業がありませんよね。だからそこが一番問題なんです。だから、当然うちの息子もそうですけど、一旦東京とか出ちゃうと、働く場所というのが希望するところがないもので出てしまうというのが現実なんですよね。だから、そういうことを考えると、どうしてもここについても企業の誘致は必要だと私は考えているんですよね。

佐久市あたりは、企業誘致対策として、市内の空き店舗や空き工場の跡地などを市のホームページで広く公表しております。当町にも空き店舗とか空き工場の跡地が存在していますが、その辺の実態調査を行って、できるだけ企業が来れるような状況になるようにホームページで広く公表すべきと考えますが、その考えはございませんか、担当課長に伺います。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

ご質問のような状況を把握することは重要なことだと認識しております。実態調査をするまでもなく、情報を収集することは、担当課の事業として取り組む必要があり、現在、商工会とも情報共有をすることにより、全体ではありませんが、空き店舗等の把握を始めております。さらには、情報を集めた中でその情報を生かせるよう対応していくこととしております。

情報を公開するに当たりましては、所有者の同意等が当然必要となってきますので、それも踏まえた中での対応ということになってまいります。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ぜひ積極的に進めてもらいたいと思っています。最近、当町では大きなホームセンターがオープンいたしました。売り場面積も広く、取扱商品も多種にわたり、町外からのお客様も大勢訪れていて、大変活気が出てとてもよかったと感じています。スタッフは30名ほどと伺っています。

このように企業が進出すると、それに伴って雇用も生まれ、人の流れも生まれ、町の税収も上がります。働く場所があれば若者も残り、移住者も集まるのではないのでしょうか。

私は、町の将来を考える上で、企業進出による効果は大変有効であると実感しています。今後、町として、バイパス周辺地域を核とした商業施設拡充を積極的に進めるべきではないかと考えますが、その考えはございませんか、町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

当然、このエリアは魅力のある場所であると認識をさせていただいております。しかし、課題として多くが農地であるため、農業振興地域の整備に関する法律、いわゆる農振法や農地法等の整備、また、町全体の土地利用も検討していかなければならないと思っております。

町の企業誘致条例では、奨励対象企業に指定された場合は、用地の取得また労務の充足等、町による協力ができることになっておりますので、進出したい企業があれば協力していく体制を整えるということでありませう。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 積極的に私は進めるべきだと思っております。再三申し上げますけれども、若者定住移住には働く場所がどうしても必要でございます。私は農ん喜村も以前から道の駅にしてほしいと要望を重ねてまいりましたが、ようやく昨年の末に実現して、道の駅の「女神の里たてしな」がオープンしました。以前と比べると集客や売り上げが倍増するなど、大きな経済効果が出て客層にも変化が生まれたと伺っております。

そんな中で、隣には立科ブランドの蓼科牛のレストランもできました。私はバイパス周辺地域については、これから立科町の顔になる重要地域と認識しております。女神の里たてしなも駐車場敷地が今のままでは手狭で、拡張が必要と考えます。今後、道の駅隣接地も含め、この地域を近い将来、有効活用するために、町が計画的に用地を取得して企業誘致等に向けて早急に体制を整えるべきと考えますが、この件について町長の考えを伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

町が用地を取得して企業を誘致することも、これは一つの方策であるというふうに思いますが、当町のような地理的条件が不利な地域では、塩漬けになる状態になる可能性も大きいと考えられます。先ほども答弁で申し上げましたけれども、進出したい企業があれば、協力をしていく体制を整えているということでありませう。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 時間がなくて、ほかにたくさん聞きたかったんですが、それについては次回また伺いすることとしまして、まとめたいと思っております。

町がこれから進むためには、人口減少対策ということを実際に積極的に考える必要があるんです。それには移住者、それから若者をどうやって定住移住していく人を増やすか、そのことを積極的に進めなくては、喫緊の問題なんですよ。これは国全体

の問題でもありますが、特にこの立科町は本当に近年、人口が1,000人も減ってしまったという現状があるんですよ。だから、この現状についていかに考えるかということ、これから積極的に進めていかないと、本当にこれからのあ線に終わってしまうというような状況になってくるんですよ。

今後、立科町が自立していくために、人口減少を少しでも食いとめることが最重要課題であると思いますので、その対策として、企業誘致と住宅確保に強力的に進めるよう提案しまして、私の質問を終了いたします。

議長（西藤 努君） これで、3番、今井 清君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分からです。

（午前11時00分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**2番、森澤文王君**の発言を許します。

件名は **1. 地域おこし協力隊について**

2. 議会と語る会からです。

質問席から願います。

〈2番 森澤 文王君 登壇〉

2番（森澤文王君） 2番、森澤。通告に従いまして質問をいたします。

まず1番目、地域おこし協力隊についてとしまして、新しい協力隊員を任命した中で、当町は隊員とのかかわり方を間違えていないかということで質問をいたします。

3月の議会でも地域おこし協力隊について質問をいたしましたが、それから2名が退任され、新しい隊員が3名着任されて、当町には現在4名の地域おこし協力隊員が活動しているという状態です。

そこで、前回の質問のことを踏まえまして、隊員とのかかわり方がまだ間違っているのではないかと心配をしているのです。この件は、次の質問と同じく11月に開催いたしました、議会と語る会の中でご意見をいただいたことでもあります。

地域おこし協力隊というのは、私の考えるところですけども、今後の新しい自治体の顔とも言えるのではないかと考えています。その土地に来た協力隊員と話せば自治体のレベルがわかってしまう。いきいきと活動できていて、来てよかったとすがすがしく言おうものなら、この自治体はすごいんだなと感じ取れるはずです。しかし、その逆ならどうなのか、想像するのは簡単であると思います。

さて、前回の質問では隊員が活動ではなく労働をしているのではないかということで、ふるさと交流館芦田宿に隊員が常駐に等しい状態でありましたので、誰かがいな

ければならないというのなら、課長が常駐されたらよいではないかとご提案したところ、めでたく臨時職員が常駐されるようになりましたので、ひとまず議員として一般質問したかいかがあったかなと思っております。

このときに、次回の隊員の募集について触れまして、次は観光関係で募集ということで、これで観光協会の事務局で働くようなことがあれば、これはまた話が違うと思うんですが、そのようなことはないという課長のご答弁をいただきました。

しかし、着任された現状、協力隊員は観光協会の事務局にいるようですし、前回もそうでしたけど、農業振興の隊員もたてしな屋にいてということで、これはどういう状態なのか、今回、質問しておかなくてはならないとそのように考えたわけでありませう。

前回も申し上げましたが、隊員は自分の地域振興のための活動をするのであって勤務ではないと、私も勘違いしていたことで大きな顔をして言うのもなんですが、協力隊に何をやらせるのか、何をやらせようかということをおっしゃる方がたまにいらっしやる。そういうことを避けるために、サポート、フォロー、ケアをしなければならぬはずですよ。

では、当町の現在の協力隊へのかかわり方はどうなのか。町長にお伺いいたします。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

地域おこし協力隊は、都市部の若者などが過疎地域などに移住をして、おおむね1年以上3年以下の期間、地域ブランド化や地場産品の開発、販売、プロモーション、都市住民の移住、交流の支援、農林水産業への従事等の地域活動を行いながら、地域に移住、定住を図る取り組みとして、総務省が平成21年度に創設をし、平成29年度には4,830人の地域おこし協力隊員が全国で活動しております。

当町でも、現在は4名体制で、平成29年度に1名、平成30年度6月に2名、8月に1名を採用し、観光振興に2名、農業振興に1名、地域間交流及び移住促進に関する活動に1名の隊員がそれぞれ活動を現在行っております。

フェイスブックやインスタグラムによる情報発信もしておりますけれども、今、先行して2名は、1人は先ほど農林課長も答弁しておりましたけれども、りんご生産農家として、今、独立をし、またもう1名は観光地においてお店を開いているというふうに認識はさせていただいています。

数多くの地域おこし協力隊員が、今、各地の中でその任期を終えて自立をしていたり、また違う地域での隊員になったりと、いろいろさまざまな部分があるというふうに思っています。私たちもそういう中で初めて隊員として任命をして、そかかわり方や何かも模索をする中で、議員からもご指摘をいただいた、働き方、またはかかわ

り方について改革を行ってきたつもりであります。

また、現在の地域おこし協力隊員とも膝を交えながら、どういうふうな取り組みをして、何をこの立科町に求めているかという中で、採用して任命をさせていただいています。

観光協会また農業振興公社にも、今その中に入りながら活動を行っていることも事実であるというふうに思っています。しかし、その働いている場所に職員として入っているのではなく、自分たちのやはり目的を持ってその中で進めていると、私は認識をさせていただいております。

以上です。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 町長のご答弁いただきましたが、管轄の担当課の課長さんのお話を伺いたいと思います。お願いします。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 当町では、地域おこし協力隊員を地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤特別職として任命しておりますが、先ほど町長の答弁にもあったとおり、平成30年度からはより地域住民との交流や協力、将来の定住に向けて起業や就業の準備ができるように配慮しております。

議員さんの質問の中にも触れておられましたが、本年3月の一般質問で提案された、ふるさと交流館芦田宿の施設管理等は、現在、臨時職員を採用して行っております。

それで、企画課としましては、隊員の活動拠点が観光振興担当は信州蓼科観光協会への事務所等、農業振興担当は農業振興公社たてしな屋と、役場庁舎から離れているため9月以前はその都度、各隊員の相談を企画課として受けておりましたが、10月からは企画課の提案で、隊員全員と企画課職員とのミーティングを月に1度行っており、今後も継続して行う予定です。

企画課は、地域間交流及び移住促進担当と農業振興担当の所管としてお答えいたします。

先ほども申したとおり、10月からは隊員と企画課職員のミーティングを月に1度行っており、当然この2人も参加しております。地域間交流及び移住促進担当は企画課の業務である移住促進事業等を行い、企画課で管理するふるさと交流館の移住サポートセンターを活動拠点としており、比較的、相談しやすく何かあれば気がつく環境にあります。

農業振興担当は、農業振興公社たてしな屋を拠点に活動を行い、役場に来ることも比較的多く話す機会もあります。また、11月には3カ所の交流都市等、イベントに行っていますが企画課職員も同行しており、私も2日間、町の宣伝や特産品の販売を隊員と一緒に行いました。

ミーティング等で課題はありますが、農業振興公社とも協議をして、定住のための

起業や就業をスムーズに行える体制をつくれるように、サポートしていきたいと考えております。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

観光振興担当として現在2名の地域おこし協力隊が活動しております。1名は6月から、もう1名は8月からとなっております。赴任早々イベントが続きまして、そんなことにも追われていたんじゃないかなというふうに思っております。

先月には、地域おこし協力隊のそれぞれと面談を実施いたしました。その中では、活動内容や不安なこと等をお聞きする中で、今後の活動についての話し合いを行いました。

その後、常駐をしている観光協会の会長、事務局の皆さんとのヒアリングを行い、地域おこし協力隊とかかわり方などの話し合いを持ちました。町側とすれば、観光協会には地域おこし協力隊として活動をしているときは、その意思を尊重してもらうよう確認するとともに、地域おこし協力隊の皆さんには、今後、観光振興について積極的に活動をしていただくようお願いをしたところでありまして、その趣旨に合った活動を期待しております。

以上です。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 大分、前回に比べまして隊員と行政のかかわりが密になってきて、いい方向に向かっているという気配は非常に感じました。

国の協力隊の要綱を見ますと、地域協力活動に従事させるという一文がありまして、これ解釈が結構ややこしくて、何か仕事させてもいいようにも受け取れるんですけども、例えば、農業振興の隊員が観光協会の事務局に常駐して観光振興をすることがないように、やはり協力隊はその目的に合った場所にいるはずですので、現状で問題点を探しながら上手にやってほしいとこですが、ここでちょっと気になるのが、来年度以降の募集ですね、これを考えていらっしゃるかどうか。これ町長に伺いたいと思います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 来年度以降どのようにしていくのかということは、今現在、隊員がおりますので、また各課のほうともこれから折衝、またどういうふうな要望があるかということによって考えていかなければいけないこともあるというふうに考えております。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 今後、まだ検討ということですがけれども、毎回、心配しているのは、いる場所によって仕事に染まってしまうということを心配しているんですね。前回も申し上げましたけれども、命令する立場の人は命令することに酔ってしまいますし、命令される立場にいると命令されることになれてしまうということで、いる場所で仕事

の振られ方によっては、意図しない状態で委縮して活動ができなくなるということが起こり得るので、現在ミーティングの話を聞いている限りでは、大分いいような気はするんですけども、あとはこの場で細かいことをあげつらってもしょうがないんですが、例えば、健康診断はちゃんと受けれているのかとか、あと経費はちゃんと使っているのかとか、そういうことをこちらも心配するのですが、そういうようなことはミーティングでしっかりとやっていただくということでお願いしたいと思います。

人口減少の進む当町におきまして、先ほども話ありましたけれども、移住、定住の政策というのは重要なものであります。地域おこし協力隊というのは今後の移住者の見本となる重要な宣伝塔の方であり、最初にも申し上げましたけども、自治体の顔になるとも言えますので、行政の都合で使い潰してしまうとかないように、上手なフォロー、ケアしながら生き生きと活動してもらうようお願いいたしまして、この質問は終わります。

次に、2番目の質問に移ります。

2番、議会と語る会からということで、11月の議会と語る会を終えて町民の声から質問するといいたしました。

先月、議会で開催いたしました議会と語る会の中で、私が伺ったご意見の中から、今まであまり取り上げられていないような、取り上げられたこともあるものもあるんですが、そんな要望がございましたのでここで質問をさせていただきます。

このまま(1)に続いていきますけども、(1)としてお答えいただきましたけども、まず1番目といしまして、観光地の電気自動車用急速充電器の必要性が上がっている。再度、議案として上げないのかとしましたが、高原の方で今後の誘客を考えて電気自動車用急速充電器が必要というご意見をいただきました。

この件は、平成28年9月議会におきまして、予算が上程された中で削除修正された案件であります。私は充電器が必要と考え採決に挑みましたが2対9で負けまして、今日、立科町の高原には電気自動車用急速充電器がないわけなんですけれども、何と言いましょうか、議決された案件を覆すようなことを言うのもどうだと、このような方もいらっしゃるかと思うんですけども、私こう見えてとか見たままとか、結構、根に持つタイプでして、あのときいろいろ調査をして必要な理由を討論で申し上げましたので、ずっと必要だというのは心の中にあります。

あれから2年という時間の経過の中で、世界が電気自動車を本格的に次世代の自動車として考え、化石燃料からの脱却に向かっていくように感じる中で、急速充電器を高原に設置したほうがよかったと考えていました。そこで、今回、語る会の中でご意見いただきましたので質問させていただきます。

電気自動車用急速充電器の設置、再度、議案に上げるようなお考えはございませんでしょうか。町長、お願いします。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

11月に行われた議会と語る会については、町民と議会との有意義な意見交換であったというふうに思います。貴重な意見もいただく中ではありますけれども、具体的な案件については、担当課長より答弁を申し上げます。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

白樺高原を含む立科町での電気自動車用急速充電器の整備状況です。この12月から道の駅女神の里たてしなでも供用開始になりましたので、町内では7カ所10台といった整備状況になります。このうち急速充電器は2台、普通充電器は8台という構成になっております。

また、白樺高原を起点としたこのエリア、女神湖、白樺湖、車山高原、北白樺高原での状況ですが、充電器が9カ所11台ございます。そのうち急速充電器が3台、普通充電器が8台の内訳です。なお、このうち宿泊者に限定しているのが2カ所であり、普通充電器3台の状況です。

それぞれの設置者に私のほうで確認をいたしました。利用状況については、今のところ多くない状況だということをお聞きしましたし、中には急速充電器を設置しているところでも、たまにしか利用がないといったことも言っておられた設置した施設もございました。

こういった状況の中では、このエリアでは緊急的、喫緊的に整備をする必要が、今のところないなというふうに思っております。しかし、今後、電気自動車の普及は多くなることも予想される中で、今後の推移、注視していきたいとそんなふうに思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 急速充電器の利用状況があまりよろしくないということですけども、まあそもそもそんなに走っていませんのでそう簡単には上がっていかないと思いますけども、東京在住のちょっとその手のことに詳しい方に聞いたところ、これからしばらくは電気自動車の世の中という方向に進んでいくのではないかと、実際、ユーザーの方は急速充電器のある場所にあわせて旅行をすると、そこで消費行動を起こすというのが基本だそうで、確かに充電器ない所に行っちゃったら困るんで、そのことは調べてからお出かけになるはずですよ。今、インターネットの社会ですのでお出かけになった先、充電中に何ができるかということ踏まえて行動する。そうなるでしょうね。

そう考えた場合、現在の高原の設置場所を考えてみますと、充電中に果たして消費行動を起こせる場所なのかということで、白樺湖畔の1カ所もわざわざという感じは

しないかもしれませんが、車山もドライブルートのちょうど充電にはいい場所かもしれませんが、そこで何が経済活動を起こすかという、そのような場所には見受けられません。

これは必要に迫られてつくるかではなくて、戦略的に置いていくものではないかというふうに考えます。当町では、前回の議案の状態ではちょうどいい場所に設置する予定だったものですから、非常に有利だと思ったんですが、ゴンドラが近くて、女神湖商店街の入り口で30分の時間を持て余すことはないほどの施設がそろっている場所だったので、非常によかったと思うんですけども、先ほど申しましたけど、各地に続々と設置されて、必要となつてから置くとなると、それではちょっと宣伝効果はないですね。こういうことは早いほうがよくて、どこにでもあるとなればまた抜きに出た特徴をつくらなければならなくなります。町がですね。

電気自動車のユーザーということを考えますと、環境への意識が高いか、新しいものの好きか、ゆとりがあるか、あとは先見性を持ってかなどしてユーザーとなられていると思うんですけども、こういう方々を立科町に呼び込むわかりやすいチャンスであるとは思っていたんですけども、ぜひこれ再検討していただきたいと思うんですけども、町長は検討の余地があるかどうか、ちょっとお答えください。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、観光商工課長のほうから現状についてお話をさせていただきました。非常に残念なことに、やはり機を逸したのかなということとは否めないのかなというふうに考えています。これはやはりタイムリーな早めの手を打てば、今こういうふうな形で白樺高原を含めた観光エリアで、多くがこういうふうな形で設置をしてユーザーを呼び込もうということをしているのかなというふうに思っています。

ですけれども、やはりその利用率また設置にどういうことが必要なのかという要件もしっかりと踏まえた中で、今後は検討していかなければいけない。今どうしてもその急速充電器というようなお話が出ておりますけれども、急速充電器は充電をしている際に、確か30分というような時間だと思います。30分であれば消費活動をするのにもあまりにも短い時間なのではないかということを見ると、立地条件的にはやはり普通充電器だとか、そういうふうな検討も含めた中で市場調査をしながら行っていくことが必要なのかなというふうに考えています。

そういう中でも、今後、このエリアでどういうふうな設置が必要なのか、どういうふうに取り組むべきなのかということもしっかりと検討した中で、また議会の皆さんにもご説明をさせていただければというふうに思います。

以上です。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） なかなか慎重なところではありますけど、考え方ですけども、白樺湖ペ

ンション、宿泊施設周辺に1カ所急速充電器があれば、そのエリアは電気自動車に全対応をというふうに言えるとも思いますし、普通充電器があるからと言われましても、11時間待っていただくというのはなかなか簡単には、今、車社会の中で移動しにくいので検討の余地はあると思いますけども、1回議会を通ったような話ですので、あんまり蒸し返しても仕方ありませんが、ぜひご検討いただきたいということで、次の(2)に移ります。

(2)は観光地のトイレのあり方についてということですね。

観光地のトイレを改修してもらえないかというご意見もいただきまして、トイレは観光地の顔でもあると、現状ちょっとお客さんに勧めにくい状態のトイレが多いということですかね。そこで、トイレの改修を望むわけです。

トイレについては、権現山のマレットゴルフ場の入り口にトイレを設置したいという議案のために賛成討論を行った際に、新しいトイレの必要性を述べましたが、同じ議場のことですが、あのときは議員に向けて必要性を論じたものですから、今回は状況が違いますので、新たにトイレの改修の必要性をあえて申し上げます。

まず和式ですね、和式の便器まだ結構使っているんですけども、いろいろな意味で軽減しやすいということが上げられます。和式便所使用時のしゃがみ込む姿勢、もう高齢の観光の皆さんちょっと耐えられないという方が増えてきています。

実際、立ち上がる時に目の前にある水のパイプをつかんで力んだために破損したという事例も聞いたことがございます。一部、潔癖症と言うんですかね、清潔を気にする方などは便器に触れないで済むので、和式がよいというようなことを言われる方もいるんですけども、これ公衆トイレならではの問題がありまして、ここをあまり考えなくてもいいと思うんですよね。

食事前でよかったと思うんですけど、OBと言いますか、便器外に落とすというやつですね。これ洋式しか使ったことない方が非常に増えていきますので、どこに落とすかコントロールできない。旅先のことですからそのような事態は黙って立ち去るか、きれいに清掃してから帰る方なんていうのはまれだと思うんですけども、そういうことも考えますと、もはや和式のトイレなどは観光地に置いておくべきではないと、清掃する方も大変ですし、もう本当、敬遠されている気配が強いんですよね。

そして、ほかにも男性用の小便器が便器ではなくて壁になっているトイレも、当町、使っているところありますけれども、これも使いにくいですよ。私の家では小中学生の農業体験、ほっとステイを受け入れているんですが聞いたところ、トイレ行きたいと言うんで、じゃあちょっと畑の端に行ってやってきなさいよと言いますと、無理だと、ちゃんとトイレに行かせてくださいということで、すぐトイレに行かなければだめだということで、子供に限らず今はトイレとする時代ではあるんですけども、トイレにはそういう排泄に対する安心感、そういうのもあるんじゃないかということです。

現在、トイレというのはおしゃれで清潔で居心地のよい安全な空間でなければならないのは、道の駅のトイレができたときもそうでしたけども、皆さん認識しておられると思いますが、私は旅先でよかったトイレ、悪かったトイレというのは意外と覚えています。皆さんはいかがでしょうか。

ですから、当町の観光地のトイレは見直しをし改修を考えなければいけないと。幸い高原におきましては、辺地債も使えますので考えたほうがよいかと思うのですが、トイレがあるだけでありがたいと思えなんていう考えはないのは承知しておりますけれども、観光地のトイレのあり方についてお聞きします。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

現在、観光商工課で管理している白樺高原地区の公衆トイレについては7カ所ございます。このうち洋式化された箇所は3カ所ございまして、蓼科牧場大駐車場を除いては6カ所、冬期間閉鎖をしている状況となっております。

町では、平成28年度に白樺湖三本松のトイレを改修をいたしました。また、来年度の事業として、トイレ改修のための設計業務委託を計画をしており、順次整備をしていきたいといった計画をしております。

また、長野県では平成26年に信州まごころトイレという認定制度を始めました。この制度の目的は、観光地の公衆トイレを女性や高齢者、子供や外国人など全ての旅行者が快適に利用できるよう、洋式化やバリアフリー化など一定の基準を満たし、きれいなトイレを維持していく取り組みが行われている観光地の公衆トイレや設備、清掃など、他の模範となり一般に開かれたトイレを信州まごころトイレと認定することにより、観光地のイメージを向上させるためのものです。

立科町では、今まで登録されたトイレはありません。しかし、過日、5カ所のトイレを認定をしまして、先週ですね、12月6日付で認定をされ、プレスリリースがなされました。その場所は白樺高原地区では蓼科牧場ゴンドラリフト山頂駅にあります、蓼科牧場展望トイレ、御泉水ビジターセンタートイレ、白樺湖リゾートローソンに併設されている池の平ゲートトイレ、里地区では、道の駅女神の里のトイレ、それと最後に、中山道・茂田井間の宿にある中山道・茂田井間の宿雪隠の5カ所です。

この基準は、先ほども申し上げましたが、洋式化の推進、バリアフリー化、臭気対策、明るいトイレ、案内等の表示の施設基準と便器、洗面台、内装等の清掃基準、そして定期的に清掃がなされているといった、きれいなトイレを維持する取り組み等の要件を満たす必要があり、既に県の担当者による現地調査も終了した中で認定となりました。

町といたしましても、来訪者のおもてなしにつながる取り組みであるので、積極的にPRをしていきたいというふうに思っております。今後、順次整備ができたトイレもこの制度による認定を受けるよう対応していくこととしております。

以上です。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 言うことなしです。もう完璧ですね。今、そのように認定されているトイレがある。今後も改修の予定がある。そして一度そのような県の認定を受けているということは、今後も広がっていくことが容易に想像できますので、今後の立科町のトイレは非常によいと、公衆トイレきれいということが1つの売りになっていくのがちょっと見えました。あまり一般質問でこんな感動してはいけないと思うんですけども、いい話が聞けたところで私の一般質問はこれで終わりたいと思います。

議長（西藤 努君） これで、昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。
(午前11時43分 休憩)

(午後1時30分 再開)

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、11番、田中三江君の発言を許します。

件名は 1. 高齢者福祉施策の進捗状況についてです。

質問席から願います。

〈11番 田中 三江君 登壇〉

11番（田中三江君） 11番、田中三江です。通告に従い、高齢者福祉施策の進捗状況についてお伺いいたします。

全国的に高齢化が進み、各自治体がさまざまな施策を講じております。

町長、そして私たち議員も、町民皆様から選出され1期4年の任期も残すところ4カ月余りとなりました。

そこで、町長が選挙公約と町民皆様にお約束をした事項の中で、この3年8カ月の高齢者福祉についての総括をお伺いいたします。

平成27年の立科町町長選挙の折の信濃毎日新聞出口調査によると、優先してほしい政策は子育て支援、教育が33.9%と子育て世代の関心が高かったわけですが、次が高齢者福祉で32.7%と2番目に多く、70代以上が50%、60代は37.3%の皆さんが掲げておりました。その報道のまとめに、限られた財政とのバランスを保ち、町民の要望をどう具体的な政策に反映させるのか、手腕が問われることになるかとありました。まさにそのとおりです。

そこで、福祉のプロとして心に寄り添う福祉施策を実施するという、町長の選挙公約における高齢者福祉施策をどのように進めてきたか、町長に進捗状況をお伺いいたします。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 日本全体においては、100歳以上の高齢者の方が過去最多となり、2020年、平成37年には団塊の世代が75歳を迎えるなど、今や医療技術の進歩や栄養状態の向上により長寿化が進んできており、当町でも人口減少、少子化などの影響もあり、高齢化率は今後も上昇を続けます。

このような状況の中で、今年第7期立科町高齢者福祉また介護保険事業計画書を策定をし、住みなれた町で地域と協働しながら、いつまでも元気で暮らしていける地域社会の実現を基本理念とし、安心して生活していけるため地域における、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する、地域包括ケアシステムの構築や自助、共助、公助、互助の考え方を踏まえた、人と人のつながり、地域とのつながりを大切にしたい、地域共生社会の実現を推進してまいりたいと考えております。

地域包括支援センターの機能と活動を強化をし、あわせて地域の生活課題を共有し、解決していくための地域ケア会議の推進や、生活支援体制整備事業として、立科町地域支援づくり推進会議、たてしな“ずく”りの会と、生活支援コーディネーターによる地域の福祉資源開発とネットワークづくりをさらに推進する協議体により、町民一人一人が社会福祉活動などへの参加をしていける環境づくりが醸成され、それが町全体の活性化へつながり好循環な地域ケア環境を目指しております。

このことが重点指針でもあります、誰にも優しく健やかにいつまでも地域で暮らせる町づくりへつながっていくことと、私は考えております。

また、新しい取り組みとして、認知症の早期対応のため体制整備として、認知症初期集中支援チームを創設するなど、認知症対策にも重点を置き、時代にあった寄り添う環境を整えてまいりたいというふうに思っております。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） いろいろな施策、第7期ですか、第7期の高齢者福祉の基本理念等お話しいただきましたけれども、私がお話を伺いするのは、まず公約で掲げたことを通告してあります順に、具体的にお聞きをしたいと思います。

まず、高齢者施設の利用しやすい環境整備をとということでございましたが、どのように進めてきたのかお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、田中議員からお話があった、高齢者施設の利用しやすい環境整備、これは私が4年前立候補する際に、公約に掲げたというのは、田中議員のおっしゃるとおりであります。

私も一町民として町長選に出た際に、介護の仕事をやっていたものですから、そう

いう高齢者施設の利用しやすい環境、それは私が現役でそのころ介護をしておりまして、感じていたことを公約として上げさせていただきました。

町長に就任していろいろと今、町が行っていることを勉強させていただく中で、その当時は第6期立科町高齢者福祉計画また介護保険事業計画というものが、ちょうど始まったころだというふうに思います。平成27年から平成29年という形の中で策定され、それに基づいて進めていくというのが、やはり町の進め方だというふうに私は感じております。

その中で、施設整備というか、高齢者施設の整備というよりは、使いやすい環境というのは、介護支援計画第6期の高齢者福祉計画また介護保険事業計画に基づいて行っていくべきだという考えております。

その中で、しっかりとこの計画に基づいて、私が考えている介護にどういうふうになら近づけていけるのかということ、考えながら進めている中で、今年第7期を作成するに当たりまして、先ほど登壇をして述べた一文は、第7期の介護福祉計画の中の初めの私の文章として、私が書かせていただいたものがほとんどであります。

こういう中の思いの中で、第7期あわせながらしっかりと私がやっていかなければいけないということ、お示しをして進めていく。ただ、その計画に基づいた中で、建康サポーターの養成講座、これはずっと続けていたことだと思います。それも継続をしていきながら、多くの町民の皆さんにこの建康サポーター養成講座にも出席をしていただいたり、また、28年度には認知症サポーター養成講座というのは、先ほども最後に、この第7期にも書いてありますけれども、非常に認知症が最近社会問題ともなってくる。

そういう中でも、先にしてこの計画に基づきながら、認知症サポーター養成講座の開催をしたり、また、いろいろな部分での生活支援体制整備事業というものも、28年度から始めさせていただいています。

多分、田中議員もご存じのとおり、介護保険制度というのは大きな国の制度の中で進めさせていただいています。これは私たち地方自治体も同じであるというふうに思っております。

そういう中で、私も介護の世界に入っているときは、施設介護という中で、多くの施設が建設に走った、走ったというか、建設をされたというふうに認識をしています。

ただ、現在は在宅介護ということ、国も押し進めていく中で、今まで整備していたものをどう有効に使いながら、各事業者様と皆様と協力をしていながら進めていき、また国の進めている在宅介護についても、方針を出していながら進めていくというのが、私に課せられた使命だというふうに思いながら、私の生かした経験を町民課を通して伝えながら、住民の皆さんにも参加をしていただきながら、進めていっているように私は感じております。

ですから、高齢者施設の利用しやすい環境整備というのは、施設だけではなくて、

それを行うための計画、また事業に対してもしっかりと行っていくというふうに私は考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 今お聞きしましたら、町長、最初に立候補なさったときには、高齢者施設の利用しやすい環境整備ということですので、ほかのとり方をしていました。

第7期でこのように町長が使いやすいという計画に直したということですよ。今、お話がありましたサポーターも今年11期ですか、それから認知症の今の養成講座ですか、これも私も両方とも参加させていただいておりますが、まだ、進めているという段階の中で、町民の皆さんを巻き込んでというところには、ほど遠いような気がしております。

そのあたりの環境整備といいますか、をどのように町長お考えかお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

先ほども登壇してお話をしており、今多くの皆さんが介護、またそれは障がい者の方もそうですし、子育てをされている皆さんもそうなんですけれども、弱者をどういうふうな形の中で助け合いをしていくかということが、議論をされているというふうに思います。

そういう中で、共生型社会の実現という中でも、私は地域ケア会議というものが、非常にキーポイントになってきていると思います。それは地域ケア会議も地域ケア推進会議をいうような形の中で、30年度2回開催をして、年度内で3回を予定をしているというふうに、担当課から聞いております。

この地域ケア会議というものは、最終的には弱者、弱者という言い方は失礼だと思わんですけれども、寄り添うことが必要な方たちをいかに地域の中で見つけていくかということが、一番必要なことだというふうに思っています。

そのために、この地域ケア会議には、事業者の皆さん、また民生児童委員の皆さん、また地域を代表されている区長さん、部落長さん、また、いろいろなボランティア団体の方たちにも参加をいただきながら、その地域で何が一体今起こっているのか、また、その地域のために何をしていかなければいけないか、そういうふうな掘り下げをしていきながら、地元の中で、地域の中で、そういう人たちに寄り添い支えていくという形の中では、この地域ケア会議というのは非常に必要なものだというふうに感じています。

ただ、それだけではよくないという。今、町民課が高齢者支援係の中に、地域包括支援センターがあります。この地域包括支援センターが、皆さんから出たそういう問題を受けとめ、それをケアプランに落としとしていきながら、介護事業者、また事業をなさっている皆さんにお願いをしていきながら、ケアをしていかなければいけない、そ

ういうふうに考えています。

ただ、介護だけの問題だけではなくて、これは医療との連携も必要だと思います。医療との連携というものが一番重要視されてくる中で、今、しきりに医療連携ということも、広域の中でもそうですし、また上小の医師会の皆さんともお話をさせていただいていく中で、進めていくというふうに考えております。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 今、お話にありました地域ケア推進会議ですか、町長のお話にあった区長とか、民生委員の皆さんがみんなメンバーとして、お入りになっているということでしょうか。

議長（西藤 努君） 齋藤町民課長。

町民課長（齋藤明美君） お答えさせていただきます。

地域ケア推進会議につきましては、今年度立ち上げておまして、各地区立科町町内の事業者、また医療機関、区長さん初め部落長さん、そして民生児童委員協議会でずとか、さまざまな分野の多職種が集まって、立科町の課題を解決するためにいろいろな知恵を出し合うというところで始まっておまして、こちらにつきましては、その協議内容にもよりますけれども、その協議内容にあった皆さんを、それぞれの会議ごとに違うメンバーになる可能性もございますし、そのような形で動いている会議ということでご承知いただければと思います。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 協議内容によってメンバーも変わってくるということがございます。

そのことによって、政策といいますか、町長の政策は何か変わったところはあるのでしょうか。お伺いします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

施策が何か変わったのかという問いだと思えますけれども、私はやはり寄り添う介護というものが、一番重要だというふうに思っております。

眠っている老老介護、また高齢化をしてきている中で、老老介護やまたひとり暮らしをされている高齢者の皆さん、また、障がいの中ではいろいろな部分でやはり出てこれらない、ひきこもりとよく言われていますけれども、そういう人たち。地域に根差すという言い方はおかしいんですけれども、地域に埋もれている問題点を、いかに地域の皆さんの協力を得ながら掘り出していくかということが、私の目指す福祉の社会だにご理解をいただければいいと思います。

それは私が目指している福祉の社会であるということは、ここは理念とすれば、全く変わっていないところだと思います。

そういう中で、地域ケア推進会議が開かれ、こういう皆さんが集まっている中で、

いろいろな問題点がある中で、いろいろなことを議論をしていきながら、進めていくという今、課長のほうからも答弁ありましたけれども、ささいなことから、またそういう中から初めて地域の課題が、私は見えてくるのかなというふうに思っています。

非常に奥の深い問題だと思うんですけども、そういうことに真っ向から積極的に取り組んでいくということが、今後、高齢化社会をどう支えていくかと大きな波になってくるというふうに感じております。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） では、公約にありました高齢者施設の利用しやすい環境整備ということから、寄り添う介護ということに移行されてきているというふうにとってよろしいですか。

それによって町民の皆さんの声というのは、今年からということですので、成果とはまだ見えないところかと思えます。

次に、2番目の家庭内で違和感なく語り合える介護の町づくりということでございますけれども、まず、これは何をどのように行うのか、簡単に説明をお願いし、どのように進めてきたのかをお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

これは、先ほど私がお話したことと共通することだというふうに思っただけならばいいと思います。

家庭内で違和感なく語り合える介護、これはどういうことかといいますと、今言ったみたいに、高齢化社会が進む中で、高齢のご夫婦、老老介護というふうによく言われていたり、またひとり暮らしのお年寄りが増えてきているということも、お話しているとおり、そういう方たちは、離れたところにご家族が、お子さんがいらして、休みのときとか、そういうときにお越しになりながら、様子を見て介護をされている方たちも多くいたり、そういうことがやはり頼ってきて不可能になってきて、東京から、都会から仕事をやめ、当町に帰ってきた方もいらっしゃるというふうに、私はお話を伺っております。

そういう方たちの、どういうふうな悩みがあるのか、どういうふうにしていけば、町としても寄り添った福祉の町が築けるのかということ、やはり耳を傾ける、そういうことが僕は必要だと思っています。

じゃあ、誰がするのか、そういう中で、こういうふうな大きな集まり、いろいろな多職種の皆さんが集まって、あそこにこういう方たちがいらっしゃるよ、こういうふうにしていかなければいけないと思うよ、それを専門家、地域の皆さんから、専門家の皆さんとともに話をしていきながら、支えていく、ともに支えていくということが、今後は必要になってくるというふうに思っています。

私たちも、もうそんなに若くありませんので、いずれはそういうふうな局面に遭遇

をするというか、局面になってくるというふうに思います。

そういう中でどういうふうに今後、自分たちがどういうサービスを受けていきたいか、どういうふうに町として施策を組んでもらいたいかということ、しっかりと先を考えた中で行っていくということが必要だというふうに思っています。

家庭内で違和感なく語り合える介護、この言葉尻だけをとるとどうだというふうな形になると思いますけれども、根本的には、地域と家族、またその皆さんが昔あったようなそういうふうな形の中で、お互いに支え合っていけるような地域づくりが、逆に家庭内でも違和感なくいろいろなことが語り合える介護につながっていくもんだというふうに、私は信じております。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 地域づくりということでございますけれども、介護の町づくりというのは、なかなか、今お話はいただきましたけれども、難しいかと思うんです。

そういった施策を主なものを掲げてみんな、今はまだお話中ということでよろしいんでしょうか。そのようにとってよろしいでしょうか。

まだ施策として詳しく具体的に上げているということはないということでしょうか。お伺いします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

具体的に施策として行っていないということではなくて、立科町にはまず第6期の高齢者福祉計画また、先ほども言ったように介護保険事業計画という、町の根幹たる計画がある、それに基づきながら進めていっている。

そういう中で、その時代時代に合った変化に対応していきながら、それを進めてきていると、私は感じています。

その中に、私が目指すどういうふうな福祉の社会が必要なのかということ、少しずつ織りまぜながら進めていく、実感として、多分田中議員もいろいろな建康サポーター養成講座や、認知症サポーター養成講座にも参加をいただいている中で、実感が湧いていないから、そういうふうな形の中でお話をされているというふうに思っています。

しかし、これは実感が湧いてからでは、実感が湧かないといけないということではなくて、そういうことを各事業所、いろいろな団体の皆さんがしっかりと受けとめながら、前に進めていると私は感じています。

そういう中で、皆さんにも参画をしていただきながら、そういうような情報を得ていただきながら、そういう中で進めていける、そういうふうな町づくりをするために、皆さんにもご協力をいただいているというふうに思っています。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） では、町長の思いを進めているということで、時代に合った福祉とい

うことをございますけれども、一般質問で通告してございますので、3番目の高齢者や家族に寄り添うことができる福祉事業、町長が公約で掲げたものでございますので、どのような福祉事業をどのように進めてこられたかをお伺いたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 田中議員が言われている、私の公約というのは、先ほども申し上げましたとおり、4年前に、自分が町長選に出るときに、掲げさせていただいた公約でもあります。

それを実現をするために、それは言葉が変わっているかもしれないですけども、それは今、立科町の、先ほども申し上げましたとおり、その計画に沿いながら進めていっているというふうに、私は思っています。

いろいろな部分で、高齢者や家族に寄り添うことができる福祉事業という中も、今まで続いている中でも、それは進められてきていたものだというふうに、私も理解をさせていただいています。

そのころは、私も、どういうものが、自分が福祉施設に勤めてはいましたけれども、この町でどういうふうな動きをして、どういうふうなものが行われているかというのは、子育て世代だったこともあります。そういう中で、自分が高齢者施設に勤めていながら、自分のたちの町でどういうことが行われているのか、そういうことを見れていなかったことも確かだと思います。

自分が施設の中で仕事をしている中で、こういうふうな福祉を目指していきたい、こういうふうな高齢者の皆さんと接していながら、寄り添った介護をしていきたいという思いが、ただ、それが立科町の今までの事業に全てはだめだったというふうには感じてはおりません。しかし、もう一歩、もう二歩も三歩も寄り添うことが、私は必要だと思っています。

今まで長い歴史の中で培われてきた、こういうふうな事業をよりいかに充実していきながら、進めていくかということも、私に課せられた使命だというふうに思っています。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 確かに福祉事業というのは続いている中で、いろいろ変わってくるということは十分承知をしております。

しかし、町長の公約のこの中に、福祉のプロとして福祉施策を必ず実施とありますので、この必ずの具体策を私は気にしておりますので、それは何を実行できたのかということをお聞きしたいと思って伺っております。

そのあたりをもう一度お願いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

本当に立科町は、皆様もご存じのとおり、広報でも高齢者支援係が、いつも情報を

発信をさせていただいていると思います。

今は、「支え合い自ら輝く地域づくり」を目指してという形の中で、広報で報告をさせていただきながら、情報を流させていただいています。

少し前までは、10年後に安心をして生活ができる町をつくるためにという形の中で、高齢者支援係ではなかったと思いますけれども、情報を発信をしていたというふうに私は理解をさせていただいております。

過去どういうことをやられていきながら、どういうふうに進めていたのかなという事は、理解をしていく中でやめるという選択肢ではなくて、継続が力だというふうに私も思っています。そういうことを継続していきながら、よりよいものに変化をさせていく、これが私たちに課せられた使命だというふうに思っています。

ですから、具体的に、そういうことではなくて、今どういうことを目指しているのかということ、皆さんにご理解いただけるように情報発信もしっかりとしていきたいと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） それでは、町長として、この高齢者家族に寄り添うことができる福祉事業、これの施策の執行率といいますか、達成度、町長としてどのくらいか、お伺いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

町長としての評価は、また全体の進捗率ほどの程度と感じているか、これは非常に、指標があるようでないような、主観的なものだというふうに思います。

町長として答えさせていただくと、非常に、町民課高齢者福祉係、高齢者支援係、また福祉係、頑張りながら第6期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障がい者の計画もそうですけれども、推進をさせていただいているというふうに評価はさせていただいています。

その反面、介護のプロということも、田中議員は言われておりますので、介護のプロとしてというような形の中で聞いていただければいいと思います。

その中では、まだまだやることは、私はたくさんあるのではないかというふうに思っています。もっと寄り添いながら、地域の声をいかに聞きながら必要な介護を、介護というか、福祉行政をつくり上げていくのかということ、行政としての立場で、これからの将来に向けての方向性ということも、しっかりと考えなければいけないかなと思っています。

ですから、町長としては私は満足点を、また、進捗率も進めていけていると思っておりますけれども、介護のプロとすればまだまだやるべきことは、たくさんあるというふうに感じています。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） そうしますと、介護のプロとして残された任期中、4カ月の間に何か具体的なものを行う予定はございますでしょうか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 田中議員が、この後4カ月でというような厳しいご指摘をいただいていると思います。

今、私は介護のプロとして答えるべきではないと思いますので、その部分ではお答えは差し控えさせていただきますけれども、町長として残された任期の中で何をしていくのか、担当課と議論を重ねながら、今行っている地域ケア推進会議を充実をしていきながら、方向性を、各事業所の皆さん、またそれを担っている皆さんとも協議をしていきながら、いかに寄り添うことが必要なのかということを進めていければというふうに感じています。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） では、次の4番に入ります。

空き施設、公共施設を有効活用した福祉事業ということで、町長の公約にございましたけれども、この福祉事業はどのように、どんな事業を、空き施設、公共施設を利用活用した福祉事業を行っていく予定だったのでしょうか、お伺いします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

この4番、空き施設、公共施設を有効活用した福祉事業というふうにご質問されていると思いますけれども、非常に、この4年間の中で、国の介護保険制度が変わったり、方針が変わったというようなことも相まって、どのようなものが地域の皆さん、介護になっている皆さんが必要なのかということには、まだ答えは至っていないというような答えをさせていただきたいと思っています。

どの公共施設なのかというと、私の中では、空き保育園の問題が大きいというふうに思っています。ただ、空き保育園についても、どういうふうに利用していけばいいのかということは、今担当課も考えている中で、その施設の利用の仕方という中では、いろいろ、皆さん、議員の皆さんからもご質問をいただいております。その中でお答えをしたとおりです。

これが介護という形に限定をされるのではなくて、どういうふうな形で利用していたらいいかということは、今議論をしている最中であります。

ただ、先ほどもお話をしているとおり、4年前に立候補させていただいたときに、私の大きな目標というか、そういう中で町長に立候補させていただきながら、町民の皆さんからご支持をいただき、この立場の中に立って4年が経とうとしております。

そういう中では、やはり全てが実現できるかという中では、少し考え直して進めていかなければいけないこともあると思います。ただ、空き施設をどう有効利用していくかということは、まだまだ課題として残っているというふうに、私は認識をしておりますので、今後どういうふうに有効活用していくかということは、担当課とも議論をしていきながら、また議員の皆さんにご提示をさせていただきながら、ご協議をいただければなと思っております。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 今、空き保育園という話が出ました。空き保育園は、アスベスト等いろいろな問題がありまして、耐震だけでも435万円ですか、以前かかるということで、それはちょっと耐震のみでそのくらいでは、土地を買いたいという人もいるというような、いろいろな意見の中で、保育園を使うということは、話が出ましたけれども、高齢者福祉に使うというような話は、全然上がってはこなかったと思います。

この公約現状どうなっているかとかお聞きしたかったんですが、27年の選挙公約をされた中の4点ほど、今伺ってきました。

町長の就任の折の高齢者福祉の全体像の構図、ビジョン、それはどのように描かれていたのか、お伺いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 高齢者福祉のビジョンという形でよろしいでしょうか。

11番（田中三江君） 私は、今回立候補されたときの公約に基づいてやっておりますので、当初の27年度に選挙公約をされた、そのときの町長の構想をお聞きしたいと思います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

皆様、ご存じのとおり、私は立科町出身ではありません。

よく今、定住移住というような施策を、私も進めてさせていただいていますけれども、強いて言えば、私も移住者の中の一人という中で、私的なことですがけれども、子供を4人この立科町で育てることができました。この町を愛し、この町の歴史だとか、伝統文化、そういうものに魅了されながら、この町で過ごしております。

そういう中で、私が、4年前の町長選に立候補したときに、この町をすばらしい立科町をいかに若い世代に引き継いでいながら、先人たちの思いを次の世につないでいくことをしていかなければいけないか、そういうことを思って立候補をさせていただいていると思っております。

この町は自立を堅持してはや13年間かな、というような時代が流れております。その折にいかに自立を堅持していくのかというような、非常に厳しい選択をしながら、立科町を運営してきた諸先輩方には、非常に感謝を申し上げる次第であります。

その中で、持続可能なこの町をいつまでも自立を堅持できるような、また次世代にどう引き継いでいけるかということが、今私たちに課せられた使命だと思っております。

それは、私が立候補したときに、この町を愛し、この町を豊かにしていきたい。本当に議員もおっしゃったとおり、最初からこの町が、いかに持続可能な町でいられるかということをしっかりと思った中で、担わしていただいていると思っています。

そういう思いで、選挙公約、4年前の話だからというのはやめにしようと思っています。初志貫徹じゃないですけども、その最初の思いを忘れることなく今後もしっかりと担っていききたいというふうに思っております。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 最後に、選挙用のビラで町長は、町民の皆様には、心は豊かになりましたかと、この暮らしが豊かになるような施策をこれから実行していただきたいと思っております。

昭和22年から24年生まれの皆さんが、第1次ベビーブームと言われます。その皆さんが70歳に到達しました。しかし、厚生白書によると、60歳以上の25%が、75歳以上で高齢者と思うとされており、高齢者と考える年齢は高くなっています。

県の人口移動調査、10月1日時点の年齢別人口推計が発表され、長野県内の高齢化率は31.5%、立科町は36.3%と当町の高齢化率も年々上がってきております。

特に、高齢の皆さんの福祉のプロとして、新しい風を町政に吹かすという町長の公約は、期待も大きいです。

町長、議員は4年という任期で、町民との約束でございます。今期残された、約4カ月あまり、高齢者福祉の施策を全力投球でお願いいたします。

次の質問に入ります。

生活支援体制整備事業の現状についてと、社会福祉協議会に委託した、生活支援コーディネーターの状況について、町民課長にお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 齋藤町民課長。

町民課長（齋藤明美君） 生活支援体制整備事業の現状でございますけれども、介護が必要になっても地域で暮らし続けられる支援体制を構築するために、地域包括ケアシステムの枠組みがつくられております。

地域包括ケアシステムの構築にあたっては、介護、医療、保健福祉といった専門的なサービスの地域基盤として、住まいと介護予防、生活支援といった分野が大変重要になってまいります。この地域基盤を維持、強化するためには、住民を主体とした地域における互助、つまり地域づくりが必要となります。さらには、自助、互助、共助、公助をつなぎ合わせる役割も大変重要でございます。

2015年の介護保険制度の改正では、支援や介護が必要になったときに、支える地域づくりを、必要になる前からつくることを目指すこととなりました。

支援や介護が必要になっても、自分たちで力を合わせて地域づくりをすることで、できるだけ最後まで地域で暮らし続けられる体制をつくっていくということでございます。

このような地域のさまざまな住民活動を応援するために、生活支援体制整備事業として地域づくりに向けたコーディネート役となる生活支援コーディネーターと、多様な主体が連携する場である協議体という組織が生まれました。

地域の自助、互助の拡大を図り、地域課題の把握と課題の解決を目指し、地域包括ケアシステムのベースとなる地域づくりを推進していくものでございます。

立科町では、平成29年度に、協議体名称づくりの会として皆様には周知をさせていただいてございますが、こちらの協議体を設置しまして、合わせて、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会へ、生活支援体制整備事業を委託し、生活支援コーディネーター1名を配置しているところでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） ご説明いただきましたが、まず、地域課題の把握をと伺っておりますけれども、課題について、どのように解決をしていくのでしょうか。

進捗状況をお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 齋藤町民課長。

町民課長（齋藤明美君） 地域づくりにおける、生活支援体制整備事業の役割といたしましては、地域にあったらいいと思うこと、また既に、町民の皆さんが気付いていることも多くありまして、しかしながらそれを自分たちだけで行っていくことは難しいと考えている地域も多くあると思われまして。

まずは、できている活動から考えていくことで、あったらいいという活動にも取り組むきっかけとなるかと思っております。

多様な立場の皆さんが集まり、まずは、立科町を知ることから初め、地域のことを語り合い、その中から地域の将来へ向け、課題を共有し、それに対しどのような地域の支援があつて、活用ができるかなど、みんなで話し合い、考えることが地域づくりにつながっていくということでございまして、このような場を定期的に会議として開催をしているところでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） では、コーディネーターや高齢者支援係との連携はどのように行っているのでしょうか。

議長（西藤 努君） 齋藤町民課長。

町民課長（齋藤明美君） 高齢者支援係でございますけれども、町民化の事務局につきましては、高齢者支援係に設置をしております地域包括支援センターとなります。

生活支援コーディネーターや協議体の活動をバックアップするとともに、コーディネーターとは定期的に連絡会を開催いたしまして、事業の進捗状況ですとか、課題の共有などを行い、今後につなげていくということを予定しております。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 先日ですけれども、私が在籍しておりますネットワークに、地域包括支援系の職員が来て、認知症の見守りの仕方、どのような気遣いが必要かというビデオを上映してくださいました。

このビデオをご覧になって、高齢者の皆さんも、いつ、自分もこうなるかわからないから、普段からお互い、声掛けをし、安心して暮らせる地区にしたいねとの話もありました。

私も、このような取り組み、お互いが気づき合うことができる一歩ではないかと感じました。

そこで、町長にお伺いいたします。国の施策では、住民主体の活動と、よく言われますが、主体性を持っていただくための意識を高め、新たな活動を地域で始めるには、主となってくれる住民の発掘が必要と思いますが、どのようにお考えでしょうか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

その地域に、暮らしている人の知恵や工夫、また特段意識はしないでやっている支え合いなどは、私は、既に、地域に存在をしているというふうに思っています。

例えば、私たちの地区でもそうですけれども、いろいろな寄り合い、集まり、高齢者の皆さんが公民館に集まって、お茶を飲みながら運動したり、また、よもやま話をしたり、そういうふうな活動というのは、私たちの地域だけではなくて、広い地域で、多分やられている、これは生活支援コーディネーターがその地域にも出向き、情報発信をSNS、フェイスブックで、私は、よく見させていただいていますけど、今日はこういう活動があったんだ、そういうことを、先ほど、議員がおっしゃったように、認知症の、そういうふうな講座だとか、そういう場合はやはり、私たちの役場の職員が行って、講演をしていきながら、そういう啓発ということは必要だと思いますし。よく、やっていたのが、保健師の中では、塩分、減塩、なるべく塩を取らないようにというような、そういう講座もやっていたように記憶をしています。

そういう部分では、協力をしていかなければいけないというふうに思うのですけれども。今言われた、日ごろある、今でも存在しているものを、もう少し醸成していくということは、やはり必要なのかなというふうに思っています。

本当に、隣近所と挨拶や、お茶飲みをしたり、また緩やかな、そういうことが、あれ、いつも何々さん来ていたのに、今日は来ていないよね、どうしたんだろうね、なんかちょっと、この間、鼻声だったよね、ちょっと様子を見に行ってみる？みたいな、そういうことが、私は、この地域が、どうしても行政が言うと、地域主体だ、その地域の皆さんに協力してもらってなんていう、非常に、僕もそういう言葉をあまり使いたくないのですけれども、押しつけがましいのかなと。ではなくて、今まである、そ

ういうものを少しずつ、醸成をしていくということの中で、子育て世代の若い人たちにも参画をしてもらいながら、広げていくということが、必要になってくるのではないかなというふうに思っています。

そういう人たち、僕らもそうですけれども、よそから来た人間ですから、地域に行くといろんなことを教えていただきます。地域にいる皆さんというものは、高齢者の皆さんは、本当に知恵を持っていたり、この地域にはこういうことがあるのだよということを教えていただいたり、非常に、私自身もそういう中で育てられた一人かなというふうに思っています。

リーダーが必要。誰かが主体となってというのは、そういうふうな中では、誰が主体となって動いているのかなということではなくて、いろんな中で、変わりながら、僕は、動いて行っているのではないかなというふうに思っています。

それが、地域で活動されているネットワークや見守り活動につながっていきながら、これを本当に継承していってもらえることで、望んだその地域の活動につながっていくのではないかなというふうに思っています。

本当に、さっきもお話ししたみたいに、生活コーディネーターが、今、一人ですけれども、地域に出ながら、そういうところに進んでいるということが、それをまたつなげる一つの進め方ではないのかなというふうに思っております。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 町長のおっしゃることはわかりますけれども、その自然体にできればよいのですけれども、なかなかそれができないのが実情ではないかと思っておりますので、一生懸命お聞きをしているわけでございます。

地域で、どう見守るか、その方法をみんなで考えて実行していく。しかし、行政が先導しないと、なかなか先に立つ人を見つけるのは、難しいのではないかと、私は思っております。

地域での住民同士のさまざまな助け合いや、医療や介護、行政などの連携による、効率的で使いやすいサービスの提供が不可欠と言われております。

今、一番必要なのは、ともに助け合うこと。また歩いても行かれる、みんなで語り合える場所等です。地区ごとに話し合えるような秘策が必要ではないでしょうか。まさに、町民の要望を、どう具体的な政策に反映させるのか、です。

今、地域包括支援センターとコーディネーターで活動されていますが、動く人は少人数でも、町長をはじめ、みんなで考え、高齢者が暮らしやすい、明るい立科町、この町に住んでよかったと思っただけの秘策、対策を確実に実行していただきますよう、強く要請し、私の質問を終わります。

議長（西藤 努君） これで、11番、田中三江君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時40分からです。

（午後2時29分 休憩）

(午後2時40分 再開)

議長(西藤 努君) 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、5番、両角正芳君の発言を許します。

件名は 1. 人口減少問題を問うです。

質問席から願います。

〈5番 両角 正芳君 登壇〉

5番(両角正芳君) 5番、両角です。

通告に従い、質問をいたします。

米村町長1期4年最後の年度も、残り4カ月を切りました。この間、第5次立科町振興計画及び総合戦略に沿いつつ、自身が掲げた選挙公約実現に向けて、必要と判断した施策を実行してきたものと思います。

今、国、県、市町村が一番の懸案事項に掲げているのは、人口減少問題であります。社会情勢に鑑みても、人口減少対策を講じることは、少子高齢化が一段と進む中、避けて通れない共通の課題かと思えます。当町も、冒頭申し上げたように、総合戦略等を策定し、人口減少抑制を目指し、27年度後半から対策を講じてきていると思えます。

そこで、今回、私は、もう既に同僚議員の中からも人口減少問題について質問がございましたけれども、でき得る限り重複しない範囲の中で、この人口減少問題に絞って一般質問をすることといたしました。

まず初めに、米村町長が掲げた人口減少対策の施策実行によって、人口減少抑制目標は達成可能な現状となっているのか、また若者の町外流出に歯どめがかかっているのか、町長にまずご所見を伺います。

議長(西藤 努君) ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長(米村匡人君) お答えをさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、国では少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への、都市圏への人口の過度な集中の是正をし、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、皆さんもご存じのとおり、平成26年11月に公布、施行されましたまち・ひと・しごと創生法がございます。

立科町は、平成27年11月に策定をした立科町人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法に基づき、立科町総合戦略を策定するに当たり、このまち・ひと・しごと創生

の実現に向けて効果的な施策を企画、立案する上で、重要なものになっていることは議員もご承知のことだというふうに思います。

人口減少は、先ほども言ったように、立科町だけの問題ではなく、日本、また長野県でも問題になっていることであります。その中で、日本全体の問題として国は、地域少子化対策重点推進事業実施要領の中で、目的として、少子化の進行は、結婚や妊娠、出産など個人の考え方や価値観にかかわる問題であり、個人の自由な選択が最優先されるものである一方、高齢化の進行と相まった人口構造の変化は、我が国の社会経済システムにも深く影響し、経済社会の持続可能性を危うくするという点では、大きな社会的課題となっていると言っており、一億総活躍プランが平成28年の6月に閣議決定をされて、その中で、希望出生率1.8が示されております。

地方自治体が行う少子化対策の取り組みを支援するものであるというふうに、地域の実情と課題を踏まえた結婚に対する取り組み及び妊娠、出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり、機運の醸成の取り組みに対象分野を集約し、これまでの地方自治体の取り組みから発掘をされた優良事例の横展開や婚姻に伴う結婚、経済的な負担を軽減するために、地方自治体が新規に婚姻した世帯を対象に新生活を経済的に支援する施策の実施を応援することになっております。

地域における少子化対策を推進することを国も後押しをしているというふうに私は考えております。これは、こういうふうに国が動きを示している動向を踏まえた中で、立科町は平成28年度から平成30年度にかけて、予算編成においての重点指針に子育てしやすい町づくり、定住移住したくなる町づくり、誰にも優しく健やかにいつまでも地域で暮らせる町づくりを示し、次世代に引き継いでいくための町づくりを進めております。

若者の人口流出に歯どめがかかっているかというような問いもあったというふうに思いますけれども、多くが高校を卒業し、大学の進学を機に、この立科町を離れ、戻ってくる人数もわずかばかりだというふうに感じています。そういう若い人たちが戻ってこれる、この町で生活をしたい、またこの町に戻ってきて家庭を築きたいというような町づくりをしていくために、現在いろいろな施策の展開をしていながら、各課が進めさせていただいております。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 今、町長から、どちらかといえば総括的というより、部分的な部分を少し広げてお話をいただいたように受けとめましたけれども、いずれにしても、今回、私は、ある意味では、常にそうなんです、目標を掲げるときには必ず数値というのが、これを目標に掲げ、それを達成できるのかどうかというところが一つの評価になり、それが次につながっていくということが行政の継続的な行政運営というふうに思っております。

そういった中で、この後、ちょっと数値的な問題を聞いた後、町長には、ただいま

お話あったことの細部が、まだ聞きませんが、後ほどお聞きをしたいというふうに思います。

いずれにしても、実際の数値に基づく人口の推移と人口ビジョンとの関係などを質問させていただきますが、まずその第1点目の質問は、住民基本台帳人口と国勢調査人口の違いはであります。この質問は、どのデータを採用しているかによって人口ビジョン策定時の人口と実質の人口推移を比較する観点からお聞きするわけであります。

それでは、担当課長から、その違いについて、まずご答弁ください。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えさせていただきます。

住民基本台帳人口は、住民票をもとに編成した住民基本台帳に、届け出により記録されている住民の数となり、国勢調査人口（推計人口）は、直近の国勢調査によって得られた人口をもとに、その後、毎月の出生、死亡、転出等による人口移動を住民基本台帳から得て加減することにより算出する人口です。

国勢調査は、5年ごとに実施され、住民票の届け出によらず、調査員が実地を回って実際に居住している人口を調査するものであり、通勤、通学等のため、住民票を移動せず、町外に居住する場合がありますので、10月1日の基準日であっても、住民基本台帳人口と国勢調査人口は一致するものではございません。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） ただいまのご答弁でよくわかりました。

したがって、人口減少のこの問題を捉えて比較するときに、5年に一度の国勢調査と、それからいわゆる行政側がつかみ、そしてそれを町民の皆様方を初め、一般にも知らしめているこの人口というのは住民基本台帳人口であるということですから、そうしますと、2015年に策定された人口ビジョンにおいては、策定時前の2010年、いわゆる平成22年の国勢調査によりますと、人口は、皆さんご存じのように7,707人が、いわゆる町ビジョンをつくるときの基本の人口の値であります。

以降、国勢調査をもとに人口問題研究所の推計により2015年、いわゆる5年後、2015年が7,221人で、このいわゆるビジョンをつくったときには、この15年ありませんで、これ推計ですね。2020年が6,749人の予測になっております。

しかし、町は総合戦略の推進等による施策効果によって、2020年の人口減少抑制目標人口、研究所の推計人口より397人多い7,146人、約7,150人、人口ビジョンはここにもありますけれども、7,150人としております。これは、この数値について、総務課長間違いありませんか。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 平成27年11月に作成した人口ビジョンにおける当時の推計値で、総合戦略の施策効果による2020年の人口目標に間違いございません。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） それでは、次に2番目の質問に入りますが、それでは人口ビジョンの数値を踏まえ、立科町人口ビジョン策定以降の人口の推移はについて、担当課長に伺います。

なお、その人口数値はどのデータによるものか、また町民等に公表しているものと同様のものも含めて、2010年、15年、18年の人口に絞り、ご答弁をお願いします。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

町として町民に公表している人口は、住民基本台帳人口の数値となります。住民基本台帳人口のうち、外国人を除いた数値でお答えいたしますが、2010年は8,025人、2015年は7,570人、2018年は7,236人となり、この数値はいずれも各年度の4月1日現在の人口として県に報告をしている数値となります。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） ただいまの答弁の内容から、2010年が8,025人、15年が7,570、2018が7,236人と、これ年々減少ということですが、私、調べた中で、直近のこの12月1日現在で、立科町のたしか受付の左側にもありますけれども、上にありますが、現在では7,192人まで減少しております。

そうしますと、実質、直近3カ月の居住者統計である2010年の国勢調査人口7,707人は、住民基本台帳人口より318人少ないこととなりますね。こうした違いがある中、町は住民基本台帳人口より少ない国勢調査人口を用いて推計した独自の人口減少抑制策によって2020年7,146人、先ほど申し上げましたが、約7,150人とする将来目標人口を立てていますが、既に住民基本台帳人口がその人数に迫っております。2020年まで国勢調査がありませんので、2015年以降の居住者人口はつかめませんけれども、住民基本台帳人口減少状況から予測しますと、現時点の人口は7,000人を割り込んでいると推測されます。

まず、この問題、あれですか、もし担当課長わかりましたら、これ推計した中で7,000人、現在、割り込んでいるかどうか、ちょっとわかりましたら教えてください。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 国勢調査の推計人口では、10月現在なんですけど、7,000人を割り込んでおります。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 確かに推計ですから、細かい数値は出ないと思いますが、でも、大まかに見て7,000人を割り込んでいるということは間違いはない。ということは、6,900人台だろうというふうに推測されますが、またこの年間の減少数は、2010年から15年までの間が年平均です。これは年によってばらつきがありますが、年平均91人の減少、

これに対して2015年以降、いわゆる平成27年以降の今日2018年までの間、年平均は約111人の減少、この比較からも、この3年間の人口減少が一段と進んでいることがわかります。こうした人口統計の結果について、町長は率直にどのような感想をお持ちか、お聞かせください。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、両角議員のほうから、国勢調査、また住民基本台帳人口という形の中でお話をいただきました。

まず、考えなければいけないのは、先ほど私も登壇でお話をしたとおり、国では、少子高齢化進展に的確な対応をして人口減少に歯どめをかける、そのためにまち・ひと・しごと創生法、平成26年11月に公布、施行されたというのは、先ほどもお話をさせていただいたと思います。それに基づいて、平成27年に立科町人口ビジョン、またまち・ひと・しごと創生法に基づいて人口ビジョン、また立科町総合戦略を立てさせていただきました。これは議員もご承知のとおり、この次に来る地方創生、いろいろな国の施策、また国の事業がございます。この事業を獲得するための基礎データとして、この人口ビジョン、またこの立科町総合戦略で掲げた数値が使われております。

そういう中でも、これと今現在との違いというのは、私も感じてはおりますけれども、だからといって、国はいろいろな事業をするのにも計画を立てるにも、まずこの指標を持ってきて、計画を立てて、今後どういう対策を練りながら、この事業の推進をしていくのかというような形で進めさせていただいています。

それを考えると、住民基本台帳の人口で、人口が減っているということは私も肌で感じてはおりますけれども、国の施策としてこれからこの少子化対策、いろいろな部分での国の事業を使っていく上では、この数字を使いながら、申請を出していきながら改善策、また進めていかなければいけないということも事実だというふうに思います。

そういう中で、率直な感想はというと、積極的に今、町が事業を展開していることを推し進めながら、この人口減少抑制に力を注いでいくということが必要だというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 町長、正面から私の問いに答えていませんね。私は、先ほど立科町の人口ビジョンの将来目標人口約7,150人、これは既に当時の国勢調査の数値から推計されてきていて、それを少なくとも立科町が施策を講じて、2020年、いわゆる平成32年の目標人口ですが、そうではなくて、私が何でこう比較してきたかということ、既に町民等に公表している住民基本台帳人口、この人口の数ですら、もうこの目標値に達しようと、現時点しているわけです。

ということは、裏を返せば、国勢調査の人口は、先ほどちょっと課長のほうからも、数は聞けませんでしたけれども、7,000人を割っているということは、こういう施策、町長、いろんな面で、いろいろこの4年近くに少子高齢化の中で、少なくとも子育て支援、それから定住移住政策、それから妊産婦等のいろんなことをおやりになっていますけれども、これらの関係が少しでもそれに数値として、効果としてあらわれてきていないどころか、この人口ビジョンのこの目標は完全に崩れているんですよ。

だから、私は、率直にどうなんですかと聞いたんです。それに答えていないじゃないですか、もう一度答えてください。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、率直に答えていないというか、計画の中で、今、町が示した施策で行っている。農業のように、種をまいて、水をかければすぐ生えてくるというものではないというふうに私は思っています。こういうふうな推計の中で、危機感を感じながら、より早く手を打つことがどれだけ必要なのか、今やっているこの施策は人口をそのまま、維持をしていきながら、増やす目的でもありますけれども、それには時間も必要であるというふうに私は考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 今の町長の言葉をかりれば、そういう時間が必要だと、じゃ時間あったじゃないですか。この目標を立てたときは、27年度の後半に人口ビジョンをつくり、それに基づいて総合戦略を立てているわけです。ましてや、長期振興計画の一番最後、この第5次振興計画の中でも、この目標値は2019年度で7,300人となっているんです。

でも、人口ビジョンに基づいてもう一度再推計した中で、立科町が立てた目標は、2020年に7,150人ということですが、2年近く前にその数値になってきている。ましてや、これは、先ほど申し上げたように、国勢調査でやっているわけですから、国勢調査でいけば6,000人になっているわけですよ。これ大変な問題ですよ。目標値に達していないということは、そこに目標を置いてやってこなかったと言われても仕方ないんじゃないですか、もう一度ご答弁してください。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

立科町の現状を考えた中で、両角議員がおっしゃっていることは本当に重大な問題なのかもしれません。

ただ、全国的なレベルで物を考えてみても、今、日本全体として、この計画よりも多く人口減少が進んできている。

ただ、国が試算をしている以上に、私たちみたいな地方の行政は、それ以上に早いスピードで人口減少があるというのは、全国町村会の中でも議論をされていることだ

というふうに私は理解をしています。

ですからこそ、どうなんだということではなくて、そこに希望を見出せるような施策を打つことによって、皆さんにこの町に暮らしていただきながら、またこの町で子供を産み育てたいと思うような町づくりを未来に託すということが私たちに課せられた使命だというふうに思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 一般質問も時間が限られていますので、これ以上やっても堂々めぐりで、私の言うことと町長の答えがなかなか一致しない。

じゃ、ちょっと少し違う観点から申し上げますが、質問しますが、3番目に入ります。

3番目の質問の前に、ちょっと参考までに申し上げますが、年齢の3区分というのがありますね。人口ビジョンを立てるときに、年少人口、生産年齢人口、老年人口というのがございます。この構成比率を、全部言っていますと、時間があれですが、2010年と2018年に絞って申し上げますと、2010年の基本を立てたときの年数の年少人口12.1、生産年齢58.6、老年人口29.3%と、それぞれ構成比率がありますが、これが2018年になりますと、年少は10.1%、生産年齢が54.4%、老年人口は35.5%ということで、このいわゆる8年の間に年少人口は2%、生産年齢の関係は4.2%、老年人口は逆に32.8であったのが35.5ですから、2.7%増えているわけで、この8年間の年少人口と生産年齢人口の減少数は、これは私も驚いたんですが、それぞれ242人、763人、合計1,005人減少、これも同僚議員の中からも1,000人ぐらいというような話も今日ありましたけれども、1,005人減少しているんですよ。

これに対して8年間の老年人口は216人増加しています。もちろん、お亡くなりになったりしている方もいますが、216人増えているわけです。17年から18年間の1年間、これに限れば、年少、生産年齢合わせて182人の減少、老年は逆に30人増加しているんです。近年高齢者を支える人が急激に減少していることは、これは当然読み取れるわけでありまして。

町長は、この3点目の質問が終わったところで、ただいま私が申し上げたことも含めて、またご答弁いただきますが、では、3点目の質問に移ります。

自然動態、社会動態の推移はについて、これも今までのとリンクできますので、2010年度、15年度から、こちらのほうは18年とは言いませぬので、2017年度の数値と年度間の増減数も含めて、担当課長にご答弁ください。

議長（西藤 努君） 齋藤町民課長。

町民課長（齋藤明美君） 自然動態、社会動態の推移につきまして、お答えさせていただきます。

住民基本台帳人口の推移を年度で申し上げます。

なお、制度改正によりまして、2015年の7月の移動分からは外国人住民も含めた数値となっておりますので、ご承知願います。

まず、自然動態でございますが、出生と死亡の差になります。また、社会動態につきましては、転入と転出の差が言われているものでございますので、ご承知おきください。

2010年度、こちらは出生が47、死亡が117、増減とすればマイナス70、転入が172、転出が231、社会動態の増減はマイナス59、年間で申し上げますと、マイナスの129人でございます。

続いて、2015年度、出生が29、死亡が105、自然動態の増減でマイナス76、社会動態では、転入が223、転出が254、社会動態の増減ではマイナスの31、年度の合計でマイナスの107名でございます。

また、2017年度、出生が25、死亡が108、自然動態の増減ではマイナス83、転入が177、転出が250、社会動態の増減でマイナス73、年度で合計マイナスの156名でございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 今、私もちょっと数値をつかんでいなかったものですから聞きましたけれども、お聞きしますと、これ予想以上に。自然動態は、ある程度読めましたけれども、いわゆる社会動態、こちらのほうの転入、転出、いわゆる入ってくる人と出ていった方、この差が非常に大きいことがわかりますよね。

特に、この直近の中でいけば、177の人が転入されてきて250ということは、これはマイナス73、ということは全く、最初のときに町長にもちょっと聞きましたけれども、いわゆるこの町外に出ていっている人たちの引きとめといいますか、歯どめがかからないし、果たしてその人たちがどれだけ戻ってきているかということは、この転入、転出でもわかります。

ということは、いろんなこれから若者にとという町長のお考えがございますし、それに進んでやってこられているわけでもありますけれども、そんな施策がこの状態のまま打てるんですかね。これ4年間やってきていて、この状態です。4年間といいますか、この現時点でね。一番私が重要だと思っているのは、人口減少というのは、確かに歯どめがかかってきていないのは、これは全国の中でも多いかもしれません。

でも、この近隣の町村の中では、人口が増えているところがあるんです。確かにそれはアクセスの問題やいろいろ地形の問題、いろんな手段の問題等で、そういういろんな違いはありますけれども、少なくともそういうことが行われているところがあるわけです。

ですから、少なくとも自然の25人しか29年度生まれていないという状況も非常に驚きですけども、それ以上に出ていった人が帰ってきてもらう、この施策はどうして

も必要なんじゃないでしょうか、私はそう思います。そうでなかったら、これとまりません。そんなこともございますので、一つ町長にこの今の実態、これをお聞きになったと思うんですが、これについてもどのように感じられたのか、ちょっと時間もありますので、簡単にご答弁ください。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

この自然動態、出生、死亡については、出生数が少なく、高齢化という中で、死亡、亡くなる方が多いというのは、これは当然のこの少子高齢化社会の中では当たり前のことかなというふうに思っています。

また、この社会動態については、今取り沙汰もされています外国人労働者、今後の国の、今度改正になりましたので、どういうふうな有効的な施策がとられるかということに私は期待をしております。これは今現在のどういうふうな形の中で、多くの皆さんが立科町にも来て仕事をされている方が多いというふうに思います。その実態調査がまだしっかりとできていないので、お答えができないところもあるけれども、そういうところも社会減少の中では大きく要因としてあるのではないのかなというふうに思っています。

実際的にどうなのか、そういうところを踏まえた中で、数とすれば、人口減少が予測よりも加速をしているかなというふうに思っていますけれども、どういう中でこれからそれをとめるための施策を打ち出していくかということも踏まえて、国と同様に、積極的に施策を練っていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） そういった施策を今後打っていつてもらいたいと思いますが、そのこともこの後、またそれぞれお聞きをする中でも、また再度お聞きをしたいと思います。

それでは、4番目の質問でありますけれども、施策をこうやって実行してきても、一向に人口減少の歯どめがかかっていない。それどころか、ますます人口減少が加速しています。

そこで、平成27年といいますか、正確には町長のほうからも言われましたように、28年度から以降、30年度の間現在の現在までということでありましようけれども、人口減少対策として取り組んだ施策、これは減免・免除、あるいは支援、補助等々あるかと思いますが、その事業予算規模について、関係各課の長にご答弁をいただきたいと思っております。

なお、町長の主要施策である移住定住に直接関係のある事業に関しましては、その実績も含めて、担当課長からご答弁いただきたい。よろしくお願いします。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 企画課では、人口減少対策としての移住定住推進に直接関係する施

策について、主なものをお答えさせていただきます。

平成27年度は、地方創生先行型交付金を利用した移住体験住宅の建築事業2,728万1,000円、移住体験ツアー19万8,000円等でございます。

平成28年度は、地方創生加速化交付金を活用した移住促進プロモーションビデオ秋冬版の作成323万8,000円、町単独事業による移住定住促進事業新築住宅補助金600万円等でございます。

平成29年度は、移住定住促進事業新築住宅補助金500万円、結婚新生活支援事業補助金4万4,000円等の実績となります。

また、平成30年度は、予算額ですが、移住定住プロモーションビデオ春夏版の作成で329万2,000円、移住定住促進事業新築住宅補助金で500万円、新婚生活支援事業補助金90万円、新たな施策としまして空き家利用促進事業補助金250万円などに取り組んでおります。

住宅取得に対する補助金では、その活用により28年度から申し上げますと、28年度は家族2組7名、平成29年度は家族4組15名、平成30年度は現在までに家族4組14名の移住につながり、定住支援についても3年間でこれまで15件の申請実績があり、人口流出抑制のための施策となっているものと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 齋藤町民課長。

町民課長（齋藤明美君） 町民課の分野でございまして、総合戦略におきまして、特に重点的に実施する施策としまして、主に子育て支援の充実と母子保健を含む各種保健事業の充実に係るものでございます。それぞれきめ細やかな施策を継続展開し、子育てしやすい環境を整え、結果的に人口減少対策につながるものと理解をしております。

具体的な施策のみ申し上げますが、平成28年度では妊産婦の福祉医療費の助成事業、あわせて医療機関でのがん検診の補助金の創設をしております。

また、特定健診の無料化の実施、そして平成30年度、今年度でございますけれども、10月1日からの実施でございますが、産婦健診、また産後ケア事業の実施を行っております。

その他の施策といたしまして、質の高い生活環境を確保するという目的としては、共同利用型のコンビニ交付のシステムの導入等、住民のサービスの向上に努めているものでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 教育委員会関係では、多子の子育て世帯への支援策を講じております。平成28年度から保育料について、国の減免基準を上回り、第3子以降無償、30年度からは第2子を半額としており、また平成29年度からは町外幼稚園等に通う対象児の保育料に対する多子世帯保育料軽減事業補助金を創設して、子育て支援を図ってお

ります。

保育料の減免では、平成28年度が対象児42名で、減免額は923万円、平成29年度が38名で803万円、平成30年度は予定ですが、第2子と第3子の合計で対象児が73名、減免額が1,552万円ほどとなる予定です。この3年間の保育料の減免額の合計は3,278万円ほどとなります。

多子世帯保育料軽減事業補助金では、平成29年度、平成30年度とも2名ということで、補助額は合計で81万円ほどとなる予定でございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） ただいまお聞きになったとおりです。かなりこれ全部、今、施策を進めていく。もちろん、重要な施策ということを位置づけているわけですから、実行してきたことに異論はございませんが、しかし、これだけ多額の補助事業がございますけれども、町費単独事業もあるわけでありまして。

もちろん、今、移住定住関係は、特に直接その成果があらわれるものということで、そこまで聞いたわけでありましてけれども、いずれにしても、今後費用対効果や財源確保に意を持って進めていかなければ、これは町民の大切な税金を投入するわけでありまして、そこには強く意を持っていただいて進めていただきたいと思っております。

このことをもう一度町長にお聞きしようと思ったんですが、ちょっと時間がありませんので、私のほうで、もう一点ちょっと私の私案を申し上げますので、町長、これについてどう思うかということでお聞きをします。

私は、より効果的な部分を求めるのであれば、移住定住促進事業新築住宅補助金制度、この拡充をして、町内に住所を有する子育て支援住宅の入居世帯、多くいますけれども、今後とも引き続き立科町に定住していただくための施策として、町内に住宅新築を計画する際に、これは青木村でもやっていますけれども、土地購入費用の一部についても助成対象にするような支援策を講じるような、こういったお考えはあるのかないのかということが一つでございますけれども、当然このことが若者世帯の町外流出の抑制効果にもつながるのではないかと思いますので、町長、これ率直にそういうお考えを持つつもりがあるのかないのか、お答えください。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、両角議員が言われたのは、定住移住政策の中で、土地の購入に対してもという話だというふうに思いますけれども、現在、今お話を聞いた中でも、企画が行っているこの新築住宅補助金、そういう定住移住に対しては一定の成果が出ている、このままこの政策を続けていくということで私は十分だというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 私は、先ほど来から言っているように、人口減少から、押してあまりなかなかその成果が見えていないので、私の私案を申し上げたわけですが、そういうことはやらないということでございますので、それはそれとして受けとめさせていただきます。

それでは、5点目の質問に移ります。

財政の健全化維持と将来を見据えた投資（住民サービスの充実）への考え方を町長から端的にお答えをいただきたい。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

まず、先ほどのお話もありましたけれども、一番教育にかかるお金が多く、現在の施策の中では持ち出されているのかな、支出をされているのかなというようなご質問に対しては、ご質問を受けなかったのでお答えはしませんけれども、財政の健全化維持と将来を見据えた投資への考え方という形の中でお話をさせていただきます。

広報11月号でお知らせしたとおり、当町の財政状況は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定められている健全化判断比率を大きく下回り、健全な財政状況となっております。

行政の運営の基本は、町の10年間の町づくりの指針となる立科町振興計画や5カ年の目標や具体的な施策をまとめた立科町総合戦略などの総合計画に加え、子ども・子育て支援事業計画など事業ごとに定める計画に基づき事業推進をしております。これらの計画策定に当たっては、多くの住民の皆様の声を聞き、検討していくことが大変重要なことと私は考えております。

立科町では、平成31年度末に第5次立科町振興計画の前期計画が終了をいたします。これに伴い、来年度は平成32年度から始まる後期計画の策定をしていく大変重要な年度になります。この準備作業として今年度、前期計画の検証を行い、1月から住民アンケートが始まります。住民の皆様が求めていることの調査をし、立科町として将来を見据えた計画を策定していくこととなりますが、限られた財源の中ですので、十分な検討が必要だというふうにも考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） いずれにしても、長期振興計画、また総合戦略、前期の5年が31年度に終わるわけで、来年はその後期の計画ということですから、現時点の中では当然その前期の総括、これは人口ビジョンを含めてそうなんです、総括をして、それに伴って町民の皆さんのアンケート等を取りながら進めていかれるということだろうと思えますけれども、町長、28年の決算状況に関して、今年の3月の定例会の招集挨拶で、「財政力指数が0.34で自主財源に乏しく、地方交付税等の依存財源に頼る財政運営が続いている。その地方交付税等の減収が今後見込まれる中、将来を見据えた財政運営

が求められる」と述べられています。

確かに27年度以降の決算状況を見ますと、一般会計を捉えてみますと、地方交付税や財産収入等が年々減少傾向であります。もちろん、いろいろなことが加味されていますので、ただ単純な数値で8,000万も何千万も減収になったというふうにはなりませんけれども、いずれにしても、減収傾向にあることは間違いありません。

逆に、歳出の人件費等を捉えてみますと、28年度が対前年比5,100万円の増、29年度が対前年比7,500万円の増ということで、これは監査委員さんのほうからも指摘がありましたけれども、いわゆる社会人枠を含めた多くの新規職員を採用したことが一因だというふうに言われていますけれども、これは今後も人件費の増が続くものと私は考えます。

また、先ごろの新聞報道で、来年10月以降、国では幼児教育・保育無償化を進めていくに当たって、31年度以降は地方にも負担を求めると言っていますが、実際には来年選挙がありますので、32年度以降かと思いますが、地方側にも負担を求めると言われています。

現時点では地方が異論を唱えているというふうな報道もございますが、いずれにしても、今後こういったことが市町村に求められるということになりますと、財政を圧迫しかねない問題であります。今後人口減少による税収減、あるいは地方交付税のさらなる見直しというものが予測される中で、自主財源に厳しい当町にとって専門職を除き、職員採用は最小限にとどめるとともに、ばらまきの町支出は極力控えて、目先に迫っている公共施設等の整備や福祉、教育、弱者対策、インフラ整備等、住民サービスの向上を図っていくことが肝要と考えます。

人口減少抑制施策の総括なくして、前期の振興計画や総合戦略の総括はできません。私は、27年6月定例会で、どんな手だてをしても少子化は避けて通れない。小規模でも他に誇れる将来ビジョンを示してほしいという質問をしましたが、町長は、「後ろ向きな考え方ではなくて、若い人の力を信じ、夢を託す」と言われ、将来ビジョンの政策のお示しはいただけませんでした。人口減少に歯どめがかかっていない現状において、財政面も含め、今後の行政運営のあり方が問われるところでもあります。

時間があれですので、私、最後の少し例を出しながら結びに入ります。

本当はもう一点、町長に聞いたかったんですが、時間がありませんので、次に入りますが、住民基本台帳人口が年々微増している原村はご存じだと思いますが、立科町と比較しながら、人口減少問題をまとめさせていただきますが、原村の例をとれば、住基台帳人口、2010年7,877人、2017年は7,892人、そして皆さんご存じのように、新聞でも報道ありましたけれども、本年11月9日、8,000人に到達しています。

ただ、国勢調査に限れば、2010年から2017年の間は91人、原村も減少はしております。でも、91人の減少です。住民登録がされていても、もちろん進学先や就職先等によって、村で生活していない人が多いのかもしれない。

立科町はどうかとなりますと、先ほど申し上げましたけれども、国勢調査人口も住基台帳人口も減少し続けていて、2010年時点では原村より148人、住民基本台帳人口で多かったんです。立科町はね。

でも、2017年には、逆に504人少なくなりました。これはどういうことか、よくそれぞれ皆さんお立場がありますので、胸に当てて考えていただきやいいわけですが、いずれにしても、この両町村とも、自然豊かで、子育て支援等に力を入れていることは、この人口増対策は講じているわけですね。

ですが、人口の増減差は歴然です。確かに原村は、山や谷が少なく、標高差が小幅で、風光明媚な八ヶ岳連峰を臨む原村にとっては、都心からのアクセスもよくて、村中心部と各集落間が5分以内、別荘地からも10分程度という立地条件に恵まれていることは確かです。

ただ、それだけではなく、小中学校の遠地、遠いところからの通学手段、これは立科も補助は出していますけれども、通学手段に対する手厚い補助、これは逆に送り迎えしている人にも車のガソリン代も出しているというところまで、これはやり過ぎなのかどうかという問題は別として、そこまで本当に集中的にやっているわけです。

また、奨学金制度の導入もしています。そういったきめ細かな支援策が講じております。

また、村の中、私も一般質問で、前にちょっと申し上げたかと思いますが、この立科町も原村のように、土地利用のゾーン化をすべきではないかと私申し上げたことありますが、産業公園地帯、それから農業生活地帯、それから森林保養地帯、この3つをゾーン化しているんです。これに伴って、環境保全条約を制定して、自然保護に努めていることも村の魅力として発信し、これを高めている。これもこの人口を、微増ではありますけれども、増やしているという一因かと私は考えます。

参考までに申し上げたわけでありましてけれども、人口減少に歯どめをかけることは並大抵のことでは実現しません。子育て支援や移住定住策も大事であります。並行して立科町独自の産業の構築、私いつも申し上げていますが、産業の構築、企業誘致や近隣市町との連携等による雇用の創出、都市部との交流や農林資源を活用した観光振興の取り組み等がなければ、こういったいろんなことが加味されて、人口減少に一定程度の歯どめをかけていかなければならないというふうに私は思いますけれども、何よりも、と同時に、これから行政マンも含めた人材育成、これも前回もちょっと申し上げたかと思いますが、人材育成は早急に進めることが重要であるというふうに私は思っております。

いずれにしても、今日町長から、本当に私は人口減少問題に絞って質問をしたわけでありまして、真正面からご答弁をいただくことが少なかったわけでありまして、いずれにしても、これからの立科町、少なくとも私は東信（ ）になるまでは、やはり立科町独自の施策によって自立していくという町を続けていっていただ

きたい。そのためには、人口は少しぐらい減っていても、少なくとも持続可能な行政運営をしながら、この立科町に魅力あるものがなければ、若者はここに定着しないというふうに思います。そういったものを含めて、これから立科町らしさがいかに出るのか、これを私は今後注視しながら、最後の言葉とさせていただいて、本日の一般質問を終わらせていただきます。

議長（西藤 努君） これで、5番、両角正芳君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩とします。再開は、3時50分からです。

（午後3時40分休憩）

（午後3時50分再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り議事を再開します。

次に、7番、榎本真弓君の発言を許します。

件名は 1. ウガンダフェスティバルの開催と観光戦略の提案
2. 電算システム共同化の今後についてです。

質問席から願います。

〈7番 榎本 真弓君 登壇〉

7番（榎本真弓君） 通告にしたがいまして、2点の質問をいたします。

まず、最初にウガンダフェスティバルの開催と観光戦略の提案をいたします。

本年10月、立科町はウガンダ共和国オリンピック委員会及びウガンダ共和国教育スポーツ省とホストタウン協定を締結しました。2020年開催のオリンピック・パラリンピック大会のウガンダ共和国ナショナルチーム陸上競技中長距離種目の支援を目的とするものです。

ホストタウン事業は、立科町初めての事業となります。広報などで町民に向けた周知を行っていますが、盛り上がり方は、まだ不十分と思います。オリンピック・パラリンピックには期限もあります。協定を結んだ後の効果が、町民益につながるよう、しっかりと進めなければなりません。事業の全体スケジュールには、来年6月立科町白樺高原で開催のビーナスマラソンへウガンダ共和国の選手を招聘する計画もありますので、観光面での効果も上がることに期待をしております。

そこで、質問をいたします。ウガンダ共和国ホストタウン事業を入り口とした観光戦略の構想を伺います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

議員ご質問の、ウガンダ共和国ホストタウン事業を入り口とした観光戦略の構想ということで、まずは、ウガンダ共和国とのホストタウンの目的から、私のほうからご説明をさせていただきます。

立科町は、議員おっしゃるとおり、本年2月に2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックの、ウガンダ共和国陸上競技中長距離種目のホストタウンに登録をされました。オリンピック等に出場する選手などの事前合宿受け入れ及び町民皆さん等の交流などを行うホストタウン事業は、次の3点を大きな目的として事業を推進いたします。

1つ目は、町内の子供たちが世界を身近に感じ、世界に目を向けることのできる人材育成を図ることです。具体的には、国内レース後の選手や関係者を立科町へ招き、保育園児、小中学生と交流を計画し、ウガンダ選手のメダル獲得が期待される、陸上競技、中長距離1種目への小中学生を中心とした立科町応援団を派遣することも考えております。

2つ目は、町民が豊かな国際感覚を身につけることに貢献をし、世界に開かれた町づくりに寄与することです。具体的には、選手や関係者との交流、国際交流事業を通して、豊かな国際感覚を養い、ホストタウン事業を契機に、町内の案内看板や公共施設などでの、外国人が不便を感じる箇所を改善、整備し、世界に開かれた町づくりに努めてまいりたいと考えております。

3つ目は、白樺高原が準高地トレーニング適地である情報を発信し、白樺高原の魅力の一つとして、観光振興につなげることです。

以上の3点を大きな目的として、ホストタウン事業を行ってまいります。これまでのホストタウン事業の経過については、企画課長より申し上げます。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） ホストタウン事業の経過についてお答えさせていただきます。

昨年11月にウガンダ共和国教育スポーツ友好交流担当コーディネーターに任命されている奥龍将氏と、國學院大学薬科寮の丸山氏が来町し、ホストタウン事業の提案をされました。ロンドンオリンピックの金メダリストであり2017年福岡国際マラソンでも準優勝の成績をおさめた、ウガンダ共和国のステューブンピプロッチ選手等が昨年12月に来町され、町関係者との懇談や女神湖スポーツ広場等の視察、保育園、小中学校の園児、児童、生徒との交流を行っております。

そして内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部より、ウガンダ共和国陸上競技中長距離種目のホストタウンとして、本年2月に登録されました。ウガンダ共和国には、この種目の有力選手がおり、メダル獲得を期待されております。7月にホストタウン事業等を推進する、立科町国際交流推進協議会を設立し、8月に在日ウガンダ共和国特命全権大使に来町いただき、白樺高原の受け入れ予定施設の視察や、中学

生、保育園児との交流をされました。9月には、立科町代表団がウガンダ共和国を訪問し、ホストタウン事業等の協力協定を調印しました。11月に、國學院大学と蓼科寮を事前合宿地に、選手等の宿泊所として提供していただくことの覚書と基本協定を調印し、12月にはウガンダ共和国から教育スポーツ省局長ほかの関係要人を町にお招きする予定です。

このように、今年度はホストタウン事業登録を受け、ウガンダ共和国との実務協議を経て、ホストタウン事業等の協力協定の締結、事前合宿時に選手の宿泊所の確保など、東京オリンピックに向けて現時点で行うべきことを中心に進めてまいりました。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 企画課長にお伺いたします。準備を進め、今現実事業は進んでいますが、次の質問にかかわるところで、ウガンダ共和国、この共和国の周知、それとオリンピックチームを町中で応援するべきと私は考えております。

先ほどの事業の目的が3つありましたが、どれも町民が主役となるものであります。よって、町民が全てというかほとんど、もう半分以上は、やはり町民の胸に落ちて、町中がお祝いごとになるようにならなければいけないと私は考えています。

2点目の質問ですが、1点目の質問ですね、ウガンダ共和国の周知とオリンピックチームを町中で応援することが求められていると思いますが、それについてどのように考えているか、答弁を求めます。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

本年2月にホストタウンに登録される際の広報たてしな3月号には、ホストタウン登録を目指す経過やウガンダ共和国の位置や地理、国旗などを掲載し、それ以降もことあるごとに広報たてしなへ掲載しております。現在、国際交流推進協議会の予算で、周知を図るための広報ツールを作成し、ウガンダ共和国とのホストタウンについて町民の皆様だけでなく、来訪者にも周知する予定でございます。

また、来年度は、ビーナスマラソンで町民や参加者の皆さんとの交流を行うため、ウガンダ共和国の若手選手に来ていただくことや、2020年を想定したプレキャンプを考えております。

オリンピック期間は、ウガンダ選手の出場する陸上競技中長距離種目会場へ小中学生を中心とした、立科町応援団を派遣し、世界のトップ選手の活躍を実際に観戦し、レース後に選手と交流することや、その後選手を立科町へ招き、保育園児、小中学生を初め、町民の皆さんと交流する企画など、多くの町民の皆様が、ウガンダ共和国の選手を応援できる体制をつくりたいと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） それでは、企画課長に続けて伺います。

先ほどの答弁のその内容は、現場、ビーナスマラソンの実行委員会とどれぐらい詰められているか、その状況を伺います。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

この件に関しては、ウガンダ共和国とのホストタウンということで、町が計画をして、全体計画ということで、今は進めておりますが、今後、国際交流推進協議会の中には、観光協会等も入っておりますので、詳細については、打ち合わせを行いたいと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 実は、行政が考えているほど時間の余裕はない。観光事業はもう正直このビーナスマラソンに関しましては、来年もう早々に募集が始まります。そのときに、先ほどのような計画が実行委員会にきちんと掌握されていないと、やはり現場に混乱を来しますし、周知、ビーナスマラソンの参加者を募集するときに、なかなかそこにきちんと明記されない。今課長が考えてらっしゃる計画を、速やかにビーナスマラソンの実行委員会とすり合わせをしないと、これは行政が考えているだけの動きでは、現場はそんなこと正直わかっていないと思います。

今回、私のこの提案に関しましては、事前に協会のほうに確認をしましたが、そんなことはいいねということなんですが、オリンピック選手を招聘をするというのは、話は聞いたけれど、現実的にまだ具体的な名前も何も決まっていないというのが現場の意見です。ですので、企画のほうで、それだけの計画をもっていうなら、速やかに実行委員会との調整をしないと、これは行政が考えているだけで、実行委員会ではどういうふうに対応するか、やはりここが準備段階が非常に遅いし甘いと私は考えます。

もうビーナスマラソンは来年6月開催ですが、正直、今言っていることが再来年、平成31年度ではなくて32年度の計画であるなら、今のようなスピードでもまだ許せますが、もう来年早々には、募集が始まるということであるなら、大変それはちょっと遅いです。それは指摘をしておきます。速やかにその計画を実行委員会とすり合わせをしてください。

次に、その件は受けとめていただいたと思ひまして、次に申し上げます。

ウガンダフェスティバルを明年のビーナスマラソン会場において、同時開催する考えはということで提案を申し上げます。ホストタウン事業の目的の3は、白樺高原が準高地トレーニング適地である情報を発信し、白樺高原の魅力の一つとして、観光振興につなげると冒頭で申し上げた事業スケジュールには、来年開催のビーナスマラソンにはウガンダの選手を招聘することになっており、当然先ほど言われた準備も進んでいることと思ひました、思ひましたが、ちょっとそれが現場とまだできていないということは、後ほどの答弁であわせて確認をします。

内外に向けて発信が始まり、参加者が増えることも大変期待ができます。今年からビーナスマラソンでは、会場内において物販ブースなどを併設したマラソン大会を盛り上げる企画を行いました。このときを同時にチャンスと捉え、ウガンダ共和国を周知する、招聘する選手の応援にもつながるよう、明年のビーナスマラソン会場において、ウガンダフェスティバルを同時開催することを提案します。答弁をお願いします。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 町民の皆さんやビーナスマラソン選手等との交流会が全体計画の中で計画しておりますが、詳細については、議会、商工会、観光協会の代表者も交えた国際交流推進協議会で検討することになります。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 国際交流推進委員会において、私も委員長をいただいておりますので、参加をさせていただいておりますが、国際交流推進委員会は、またこれは別段で通告を出していないので、こういったことを議論する会というのは、私は最初は受けとめておりませんでした。ですので、この次の会がどういうふうな提案として、また議案が上がってくるのか、本当に丁寧にやらないと、この会そのものも混乱を期すと思いますので、企画課長として、その進め方を本当に準備をしておかないと、大変この会は混乱を期すと思います。ちょっと課長、そのあたりどういうふうに考えていますか。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 先ほどの榎本さんに速やかにビーナスマラソンの実行委員会との調整をしてということをおっしゃっておりますので、その調整をして国際交流推進協議会のほうに、来年度事業ということにかけて、ご意見をいただきたいと考えております。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 全ての時間が、大変速やかにというしか言いようがありませんが、やはり観光に対する姿勢をもう少しちょっとただしていただきたい。それはやはり事業の進め方に、行政もそうでしょうが、私たち観光は、もう目の前のことに対してどんどん動きが速いです。ですので、観光の実行委員会の会を持つことも時間がかかりますし、そこで打ち合わせして、皆さんに実行委員会で理解を求めることも、課長が考えているようなものが全て、その実行委員会の胸に落ちるというのも、またよくわからない。ですので、本当これは年度内に始めないと、来年のビーナスマラソン参加者募集に正直間に合わないと思いますので、急ぎ進めていただきたいと思います。

それでは、3点目の質問です。ウガンダオリンピックチーム練習会場となる白樺高原の観光戦略の考えはということであります。白樺高原が、準高地トレーニング適地である情報を発信し、白樺高原の魅力の一つとして観光振興につなげるというのは、ホストタウン事業の3つ目の目的であります。そのホストタウン事業の目的達成に向けた目標、そしてその計画はというところで質問をします。これは観光にかかわることですので、小平観光課長に答弁を求めます。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

ウガンダ共和国の事前合宿地となったということではなく、以前から白樺湖活性化協議会として、このエリアを準高地健康増進トレーニングエリアとしてPRをしてきたところでもあります。ハード面では、白樺湖へ白樺ぐるりん、そして本年度は蓼科第2牧場へはクロスカントリーコースを整備してまいりました。

それ以前から、女神湖周辺では、女神湖スポーツ広場、しらかば1530、蓼科ふれあいセンターが整理され、スポーツ合宿にも利用されてきました。最近では箱根駅伝にも出場している大学の駅伝チームなど、多くの合宿地として利用されています。

そんな観光のもと、今回のウガンダ共和国のホストタウンの登録、事前合宿地としての打診があったことは、現在進めている準高地トレーニングエリアによる観光振興に追い風が吹いていると感じています。この機会に、積極的にこの地域の有利性をPRしていきたいと思います。これは、行政だけではなく、宿泊事業者等の意見も取り入れながら、観光協会と連携して進めていきたいとそんなふうに思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 白樺高原の魅力の発信というのは、本当に重要なことで、来ていただければそれがわかるというんですが、そのわかり方も人それぞれ。それで一言で観光振興といっても、それはどういう形で観光振興が成果が上がったかというのも、これも個々に感じ方が違います。

ですが、今行政が行っているホストタウン事業というのは、目的の3の先ほどの高原エリアの観光振興ということは掲げていただいておりますので、それを大事にして、私ども観光業者も、この機に先ほどのそれぞれの事業、また整備が行われたことを活用して、自分たちへの観光振興、観光活性に向けて取り組んでいったほうが、私はよろしいと思っています。

なかなか、観光振興といってもわかりづらい、またそれが具体性に欠けます。ですが先ほど、最初の町長の答弁にも、その案内板の多言語表記とかあと当然そうなりますとWi-Fi整備というのにも必要になってくると思います。観光エリアで、そのWi-Fi整備が大変まだ完備、なかなか場所によっては完成されていませんので、インバウンド事業につながってまいりますので、当然、Wi-Fi整備も、これは国の補助事業として何かしらあるかと思っておりますので、常にアンテナを立てて、その補助事業を獲得してください。

4番目の質問をいたします。今回いろいろな企画を企画課長のほうで立てていただきましたが、企画という、これは課長のことを言っているわけではなくて、企画そのものの事業の企画そのものは、大変担当だけで考えるには無理があると私は考えております。行政は町民に対する行政責任、また公務の遂行が当然であります。それも一定

の資源の中で、効果的に効率的に成果を上げていなければ、またその結果を問われて、説明責任を果たすことも重要になってまいります。

事業を行うに当たって、何でも行政側の内側から立案するという、私はその必要はないと思っております。民間の知恵とアイデアを活用することも、当然これからの事業においては考えていくのがよろしいかと思えます。

そこで、企画提案、特に企画課、観光課、そこにかかわる事業に関しては、企画提案を民間企業と連携するプロポーザル入札を行い、民間の知恵をいただくという考えはいかがでしょうか。

また、連日企画において、そのプロポーザル入札を行った事業はあるかどうか、まずあればその内容を伺います。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） あります。今年度9月7日、8日に開催いたしました、学生による地域課題解決事業、こちらのほうで、タテシナソンと呼んでいますが、タテシナソンでは、県の地域発元気づくり支援金を活用し、企画の立案、調整、運営をプロポーザル入札で決定した民間企業へ委託し、イベントを行った実績はあります。一定の成果があったと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 企画課長、もう一度伺います。行った結果、どのように評価をしましたか。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 情報の発信等そういう部分も行っていただきましたが、そういう部分でも一定の成果はあったと考えております。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） それでは、その評価に関しては、今年度の決算のときに、成果事業報告として受けたいと思いますので、今からまとめることも考えておいてください。

観光課長にお伺いいたします。観光事業に対しては、大変スピード感、そしてまたアイデアが必要に求められると思いますが、民間でできるものは民間にゆだね、行政でしかできないことは行政で行う、事業の質を高めて、さらなる企画立案へつなぎ、発展をさせていくというのが、どちらかという観光商工課に求められているものではないでしょうか。どちらかという、成果重視というのが観光課には求められています。立科の予算の組み方は、行政はそうですが、成果重視ではない、予算主義という予算の編成の仕方になりますが、その成果重視への転換ともいえると思いますが、いかがに思われますか。観光課長、答弁を願います。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

ご提案いただきました、企画振興をプロポーザル入札でとのことでありますが、これは観光振興事業だけではなく、町の事業について、みんな言えることかと思いますが、新しい発想で、とても参考になるご提案だというふうに思っております。

特に観光振興につきましては、先を見通した企画、立案が必要でありますので、一つの手法として参考にさせていただきたいと、そんなふうに思います。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） これは、単純に企画と観光だけにつながるものではなくて、行政のスリム化ということも非常に重なる部分です。やはり行政マンの中では、やらなければいけないことは、もう目の前に山積をしています。ですが、その中からいろんなアイデアを出すにも、自分らが日ごろ行っている業務で、もう時間もなければ勉強する機会もなかなか得られない、そういったところに、仕事として民間と手を組むというのは、大変私はこれから立科町のような人口規模の小さいところは、ますますそのことを考えていかなければ、行政のスリム化は図れない、全て職員がやっていく、また職員が足りないから職員を増やす、そういった考え方は、私はこれは改めるべきと思っています。

この前段のところ、町長に最後にお伺いをしたいと思います。町長自体、ウガンダフェスティバルのことは、前向きな答弁をいただいたと私は思っております。来年度に向けて、この準備が着々と進むと思いますが、これに関して、先ほど提案いたしました企画提案をプロポーザル入札で民間企業と連携をするということに対して、町長はどのように思われるか答弁を求めます。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

まず、ウガンダフェスティバルは、本当に議員もおっしゃるとおり、積極的に取り組んでいかなければいけないというふうに思っています。ただ、やはりそれにも来年度の当初予算にどのようにのつけていくのかとか、またそういうふうな予算的な根拠というものも、どういうふうに示していけばいいかということ、今担当課のほうにも示してもらっているわけでありまして。

また、どうしても予算というのは、相手方ウガンダ共和国のほうもどういうふうに考えているかということは、非常に、議員もおっしゃるところ重要なことだというふうに思っています。この12月にその予算編成に非常に影響力のある皆さんが、この当町を訪れていただける、これで練習地、また合宿地をご覧いただきながら、しっかりとどういうふうな形の中で取り組んでいけるだろうということも、来年のもう6月ですから、議員のおっしゃるとおり6月のビーナスマラソンに向けて、若手の選手をどういうふうにとということも、具体的にオリンピックの陸上競技種目の副会長がお見えになりますので、そういう方たちともお話ができればというふうに考えております。

そういう中で、やはり民間でプロポーザルというのは、どういうふうな企画、提案ができるかという部分であれば、今もいろんな事業の中でプロポーザルをしておりますので、そういうフェスティバルについても考えていけるのではないかと、これも観光商工課長としっかりと打ち合わせをした中で、検討できればというふうに思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） ひとつ私は厳しい意見を申し上げますが、立科町の人口、先ほど私は7,500と聞いていたのですが、もう今7,100人になっているというので、大変驚きました。

そのホストタウンのウガンダ共和国は、人口4,286万人です。その国とこの小さな町が手を組んだ。その事業に対してあまり前のめりになっていただくと、予算がこれから厳しいと思います。

実は議長がウガンダに行かれて、できることとできないことをはっきり言ってくださいとウガンダ共和国の向こうの方に言われたと聞きました。日本人は非常に社交辞令というような感じで、曖昧な返事をするパターンが多いんだと思います。これは国際的には通用しません。そのときにきちんとできるかできないかをはっきりと前に出しておかないと、これが誤解を生み、こんなはずではなかったというようなことにはならないよう、これから先のいろんな交渉に当たっては、慎重に安易な言葉を発しないように、私は忠告をしておきます。それでも2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、立科町中でウガンダのナショナルチームが好成績をおさめられるよう、私もしっかりと見守っていきたいと思います。

次の質問を行います。電算システム共同化の今後についてということです。

昨年の3月に3回目の質問をした電算システム共同化は、そのときの答弁では、「明年11月ごろをめどに準備を進めたい、また共同化の協定に関しては、しっかり協定を守っていく、運営に対して判断していく」と町長より回答をいただいています。そして、今12月、この11月をめどに準備を進めるというそのときの答弁、そのときは過ぎました。移行をせず、現システムを使用している現状、電算システム共同の着地点は、今後どのようなようになるのか町長に伺います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

電算システムの共同化は、経費の30%以上を削減し、業務の効率化により職員の負担軽減を図り、住民のサービスの向上に寄与することを大きな目的として、平成26年度に県内14町村で協定を結び、業者の選定、負担金割合などを定め、平成27年度に飯綱町が新システムに移行してから、現在、11町村が移行し3町村が未稼働となっております。

ります。

立科町では、平成28年度に共同化移行に向けた予算編成をする課程で、現状経費と負担金との比較をしたところ、経費削減がされておりませんでしたので、原因を調査をしたところ、負担金算定の課程に不適切な部分があることと、当初の現状経費の調査誤りがあることがわかり、事務局に申し出て、再調査を求めてまいりました。その結果、全町村の計上経費のチェックと算定方法の見直しの議論が始まり、時間がかかってしまっていることは、議員もご承知のことだというふうに思います。

この8月に見直しの結果が委員会で報告をされました。また、この委員会において、次期5年間のシステム選定についての議論がありましたが、結論は平成31年1月の委員会で決定することを申し合わせて決定をいたしております。

この次期業者選定に当たり、現在のシステムの更新になるのか、または再調達のためのプロポーザルを行うのかについて、現在幹事会で議論をしておりますが、意見が2分され、平行線であると総務課長のほうから報告は受けております。

立科町は、再調達となった場合、共同化にすぐ移行することが、経費的にも得策でないため、現在はその結果を待つて動向を判断しているところであります。詳細については、総務課長のほうから答弁をさせていただきます。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 現状経費の見直しについては、幹事会で不適切な算定の内容や現状経費の再調査の必要性について、14町村に説明をし、全ての町村の理解を得られ、負担金算定の見直しを行うことになりました。

そして、本年8月に開催された委員会において、見直し後の負担金額が決定をされました。この見直しでは、システム構築経費を現状経費に加算しているにもかかわらず、立科町の削減率は、30%から2%へと大きく減少しており、加えて人件費やネットワーク構築費、カスタマイズ経費などが負担金には加わるため、予算計上時に議員思ったとおり、現状経費より負担金額が大きく増加しており、前期分の過払いが2,000万円以上生じていることが確認されました。

また、稼働している町村からは、システムの障害により住民に影響が発生した件数で、累計で36件発生しているとの報告もありました。この状況の中で、次期システムをどのようにするのか、幹事会で協議するよう指示を受け、協議してまいりましたが、現システムをそのまま更新することを希望する町村と、新たなシステムを調達したい町村がアンケートでは全く同数となっており、議論は平行線の状態でございます。

現システムをそのまま更新することを希望する意見は、費用的に安くなる、システムの移行を再度行うのは大変な事務であり避けたいなどであり、新たなシステムの調達を希望する町村は、住民への影響が出た、障害が発生している、経費が高くなってもしっかりしたサポートやシステムがほしい、現在のシステムでは、新たな加入町村は見込めないなどの意見が出され、先月28日に開催された幹事会では、意見の統一は

できませんでした。

立科町の試算では、共同化のシステムへ移行するために、現在使用しているデータの移行経費などに5,600万円程度見込まれており、再調達となった場合は、この経費が不用になることも考えられるため、1月に開催される委員会で決定される、次期システムの選定方法についての結果を待っているところでございます。立科町としては、経費的に考慮しても14町村が分裂することなく再調達が行われることを望んでおります。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 1月末に行なわれる幹事会において、その方向性がまた決まり、またその後、理事者会、また委員会で答えが決定していくかと思えます。その前に、総務課長にまず、今の現状に対しての数字も合せて伺いたいと思えます。

システム経費、これが電算負担金と現システムを使っている、これが私には二重と考えております。共同化が新たにシステムを構築しているんですが、速やかに立科は、まずそのシステムを使う、移行する、そのことによって現システムに対する支払いはなくなるわけです。当然、私は過去に質問したときには300万ぐらいで済むようなことをいただいた資料でわかっていますけれども、先ほどの総務課長の答弁でも、システムの移行経費が不用となるような5,600万のことも共同化のほうに移行するということに対して言っておりますが、その前に移行もしていない現実、両方を同時にやっているということになる、これが二重ということですね。この二重になっている現状、これは私は本当に無駄だと思っております。

またシステム移行経費に対して先ほど5,600万円とありましたが、それには特別交付税が2分の1あったはずで。ですので、もう現実、11の町村は移行しており、その特別交付税も活用して移行をされているわけですが、立科はそれも行っていません。

質問では、私は、そういう道を選んだ、その結果何がよかったのかということで質問をさせていただきました。数字も合わせて総務課長のほうから答弁をいただきます。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 先ほど説明をしましてとおり、現状経費の再調査により認定された経費は、一月当たり228万2,000円であり、その経費が重複した費用となり、本年度末までに約6,600万円を重複して支払う見込みとなっております。前期終了までの50カ月でございますと、1億1,410万円となります。現行の特別交付税については、データ移行経費について、総務大臣が調査した額掛ける0.5掛ける財政力補正、措置されることになっております。

先ほどの5,600万円の中には、データ移行経費以外のものも含まれておりまして、データ移行経費につきましては、4千数百万円と見込まれております。

先ほど申し上げましたとおり、こうした町村からシステムの稼働状況の報告が8月

の委員会でありました。それによりますと、平成27年10月から稼働、これ3年稼働している町では、設定変更、仕様の変更が209件発生しているということでございます。うち12件は未完了となっております。

加えまして、住民への影響する障害が7件発生しております。昨年12月に移行した村でも、8カ月ほどで設定変更、仕様変更が28件発生し10件は未完了。住民への影響が1件発生しているというような報告を受けております。

これらのように、移行し、稼働している町村からは、非常に多くの不具合が発生し、改修に時間と費用を要している、また介護保険料に課税誤りが発生した、必須項目の入力漏れがあってもエラー表示がなく課税誤りにつながる可能性が非常に高い、などと指摘されております。

立科町と同様に、まだ稼働していない2つの村でも、次期システムの選定の結果を待って移動を検討したいとしております。

立科町が稼働を延期している最大の理由は、経費が削減されていないことを他の町村にも認識してもらい、負担金の再計算をしてもらうことでした。結果、見直しが行われ、前期負担金で2,600万円以上の減額となりました。この見直しは、共同化が続く限り負担金に影響しますので、全町村の理解を得られ、全町村が見直しを行ったことは、大変よかったと考えております。

しかしながら、この結論に達するまでに、立科町が申し立てた内容を理解してもらうまでに多くの時間を費やしてしまい、委員会で決定していただいたのが本年8月となってしまいました。共同化の前期終了が平成32年12月末と決定されており、現システムをそのまま更新するのか、また、新たなシステムを導入するのか、現在議論しているところであり、来年1月には決定されることから、その結論を待っているところでございます。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 大変ご苦労だったと思います。

しかし、私は、異論があるのは、他の11団体はまず本稼働をしました。立科は、そのときのいろいろなシステムの不具合を蚊帳の外から見ているだけでした。本稼働をして同じような体験をしていけば、一緒になって共同化の中で内側から改善をするという方法がとれたのではないかと考えています。

それを、ほかの11団体の自治体が、どう見ているか。共同化というのは、お互いの課題をお互いが理解し合って、また共同化したというのは、それをお互いが埋め合わせていこうということで方向が一緒になり、また目的も決まってきたんだと思うんですが、なぜか立科は準備移行せず、残りの3団体のうちの1つになっている。3団体のうちの1つはまだ準備期間ですので、31年に本稼働するわけですから、もう1団体のところが、やはり29年度で本稼働する予定だったところがしなかったんですが、立科は28年で本稼働の予定だったわけです。

ですので、その間、ずっとみんなが大変だ大変だと言っているのを、ただ冷ややかに見ていただけないでしょうか。総務課長、そのあたり行政マンとしてどう思いますか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたとおり、うちのほうとしましては、早目に負担金を再調査をしていただきたいということ、ずっと申し上げてきたわけですが、その辺の理解を得るまでに非常に時間がかかってしまったということで、結果的には立科町の申し上げたことを納得していただいたと、それでみんなで再調査をしていただいたということになったんですが、そこら辺、もっとうまく説明ができればよかったかなと今は思っていますが、一応、私どもとすれば責なことを申し上げていたというふうに思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 再度申し上げます。

先ほどの、まだ移行が29年度の移行を延期したという団体は、人口規模が584人、そして、総職員数は20人です。行政としてやらなければいけないことがあって、やはりこの職員数では限界というのが理由というふうに聞いております。

立科町は、人口、先ほどは7,100人でしたけれど、今私のハンドブックでは総職員84人、そして27年から28年にかけて職員数が10人増加したのは、長野県内では立科町のみです。他の自治体は、やはり上限ありますが、この二桁まで人口規模が増えた、正直、その先ほどの移行をしないという理由が、本稼働をやっているところがもう11団体もあるのに、経費だけというよりも、やはりこの2番目の質問で立科町も土俵を同じくしてから協議すべきではないかということ、私を再三申し上げます。

今度の1月の末にある幹事会で、当然その方向性が出るということになってきたときに、ある意味立科は救われたかもしれません。その方向性がどういう形になるのかわかりませんが、幹事会で決まり、また委員会で決まったら、しっかりと私は移行するのがよろしいんではないかと思っております。総務課長、その人口規模合わせて立科の立ち位置、どういうふうに思われますか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 職員数につきましては、今10人増えているというようなことを申し上げておるんですが、実はその前、平成25年の職員数が88名でした。それで、今人数が84名ということですので、25年の人数にも到達しておりません。平成20年度は、では何人だったかという、94名いたということで、一気にというか、定年退職者も非常に多かったということで、非常に職員が一時的に減ったということで、今回復をしているということでございますので、ご承知おきをお願いしたいと思います。

それと、人口規模による立ち位置ということでございますが、経費の見直しの中で、非常に活発な議論が行われました。当初の負担金の決定等に当たりましては、事務局から申し上げられたものに対して承認をするというような形で、内容的に深く踏み入れた検討がされなかったということでもありますけれども、今回、一つ一つ積算についても幹事会の中で精査をしたというようなことで、非常にしっかりした議論ができたと思っております。ですので、お互い信頼関係における議論ができたというように思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） では、町長にお伺いいたします。

今、総務課長と私のほうでのいろいろな質問、やりとりありましたけれども、今度1月の末に幹事会が出て、それでその後、当然委員会が開かれて、そこで全てが決定をしていくのではないかと、32年の移行、見直しの道筋がそこで言われるわけですけど、現実、毎月211万3,097円、毎月です。これが、月が重なれば、30年度内で共同化に移行する場合と書いてありますが、もう既に重複支払い経費が6,600万円かかっているわけですよ。

こういった現実を見た場合、やはり原資の乏しい立科町であっては、やはり速やかに移行して、できる限り経費削減をするのがよろしいのではないかと私は考えてはおりますが、町長としては、この電算システムの着地点、どのように捉えられているのか、共同化の重さも加味しながら答弁を頂戴したいと思います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

自治体の協定は、相互で協議をして定めた契約事項であります。ですので、厳守していく必要があるというふうに考えております。電算共同化についても、協定を守りながら、誤りについては是正を申し出て審査をしていただいているというふうに思っております。

これを言うと、多分議員の皆さんからも、離脱だと言ったのではないかと、それは本当に私も初めて委員会に出たときに、どういうふうな進め方をすればいいかという中で、離脱ということを先に申し上げてしまったことについては、各13町村の首長の皆さんには、お詫びを申し上げさせていただきました。

そういう中で、共同化が、この電算化についても協定を守りながら、誤りについてこうやって申し出ているのに審議をしていただいているということになります。今般、次期システム選定に当たり、14町村の意見が二分をしているというのは先ほど総務課長からも説明があったと思います。この協定が存続することで、それぞれのメリットがあり、ぎりぎりまで調整を行っていきたいと考えております。

また、行政の持続性についても重要なことではありますが、目まぐるしく変化をして

いく社会情勢でありますので、時勢に遅れることなく、その時々に必要な事業を進めていく必要があるというふうに考えております。

本当に、この14町村の枠組みは、私も委員会の中で維持をしていきながら、どういうふうに着地点が及ぶかというのは、この1月に幹事会ではなく委員会が開かれます。今、幹事会のほうで議論をされている中で、その1月に各委員、各14町村の首長が集まり、議論をして決定をしていくことになるというふうに思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。質問時間迫っております。まとめてください。

7番（榎本真弓君） 私は、電算クラウドに関しては、——今、議長ありがとうございます——今度の幹事会、委員会で答えは出るかもしれませんが、立科町は、車で例えるなら、燃費で選ぶか乗り心地で選ぶか、どちらかになっているかと思います。

自立を堅持するのであれば、やはり、あくまでも燃費を中心に考えるべきであって、乗り心地に関しては、職員皆さんがしっかりと頑張っていけば、私は乗りこなせると思っております。その辺、町長にもお願いをして自分の質問を終わります。

議長、大変ありがとうございました。

議長（西藤 努君） これで、7番、榎本真弓君の一般質問は終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は4時55分からです。

（午後4時51分 休憩）

（午後4時55分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

本日の会議時間は、議案の審議のためあらかじめ延長します。

お諮りします。ただいま、米村町長から議案第61号 工事請負変更契約の締結についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第61号 工事請負変更契約の締結についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに決定しました。

◎追加日程第1 議案第61号

議長（西藤 努君） 追加日程第1 議案第61号 工事請負変更契約の締結についてを議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。長坂総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 長坂 徳三君 登壇〉

総務課長（長坂徳三君） 議案第61号 工事請負変更契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、次のとおり請負変更契約を締結することについて、議会の議決を求める。

- 1、契約の目的 平成30年度権現の湯大規模改修等工事
- 2、工事箇所 立科町権現の湯
- 3、契約金額 変更前 2億8,296万円
変更後 3億1,957万2,000円
- 4、契約の相手方 立科町大字芦田2000-1
三矢工業株式会社 代表取締役 橋詰正清

平成30年12月10日提出でございます。

本件につきましては、平成30年度権現の湯大規模改修等工事の請負契約の変更について議決をお願いするものでございます。

変更の内容は、工事請負代金を3,661万2,000円増額し、工期を来年2月28日まで延長するものでございます。これは、工事を進める中で発覚した浴室トップライト部分のH鋼が腐食により大きく変色しており、耐震強度を保つための構造計算を行ったところ、大規模な補強工事が必要となりました。加えて、工事進捗に伴い、改修が必要な工事も発生しており、それに伴う請負代金及び工期を延長するものでございます。

条例の規定により、議会の議決が必要なことから、提案申し上げるものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（西藤 努君） これより質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。10番、滝沢寿美雄君。

10番（滝沢寿美雄君） 10番、滝沢です。この議案案件は、所管の総務経済であります、町長によりますので、あえて町長にお聞きをしたいということで、あえて質疑をさせていただきます。

この、ただいま議案61号で金額が変更後の金額が示されたわけですが、金額につきましては、再三、課のほうからいろいろ説明がございまして、理解をしておるわけでございます。

しかし、金額の割には大変工事内容でありまして、完成時の品質確保等を考えますと、少し心配なわけであります。

平成28年6月の国土交通省営繕部の通達によりますと、公共工事の品質確保の促進に関する法律、俗に言う品確法というわけですが、これが平成26年6月に規定をされまして、公共工事のその品質は、現在および将来の国民のために確保されなければならないと記されております。そして、新たにこの平成28年6月に、発注者の責務とし

まして、町の責務としまして、適切な工事を設定するようにと規定をされております。

その適切な工期とは、前にもお話をしましたが、標準工期のことでありまして、公共建設工事の発注者の責務として、週休2日制の確保等を含めた適切な工期の設定に取り組む必要があるとうたわれております。

町長は、1日も早く町民及び利用者のために開館をしたいということですが、これが品質確保を含め、請負業者の納得の工期であれば何も問題はないわけでありますが、この仮契約の中に示されております2月28日について、町長のお考えをお聞きをしたいと思います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えさせていただきます。

滝沢議員が言われていることが私にはよくわからないんですけども、そういうふうな法律があつて、そういうふうな定めがあるということに従つても、私は、これは契約中で施工管理者、設計管理者もおるわけですから、そういったしっかりと議論をした中で、この工期が定められたというふうに私は考えております。

その中で、この仮契約書ですけれども、契約書の中でこの予算また工期というのに対しては、しっかりとその辺の議論がなされて出たものだというふうに、私は認識しております。

以上です。

議長（西藤 努君） 10番、滝沢寿美雄君。

10番（滝沢寿美雄君） 10番、滝沢です。

私の調べでは、ちょっとお聞きをしましたら、受ける側の立場は大変弱く、トップダウンで話が来れば仕方がない。正月、土曜日曜返上で仕事をするしかないという話を聞いていますが、このようなことであれば、今の品質確保及び施工業者の保護の面からしまして、品確に反しているのではないかと考えるわけですが、町長、どのように考えますか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えさせていただきます。

滝沢議員が言われていることは、よく私は理解ができないんですけども、どういう調べをされてそういうふうなお話になっているのかがわかりません。しっかりとその辺は議論をされた中で、この工期、また金額というものが出たというふうに私は考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 10番、滝沢寿美雄君。最後の質問となります。

10番（滝沢寿美雄君） 10番、滝沢です。

私が聞き及んだことでは、どうやら町長とは違う内容になっているように思うわけです。この温泉館は、改修を済ませますと、10年、20年と次世代に引き渡していかな

きゃいけない建物でありまして、これはまだ仮契約ですので、ぜひもう1回ご一考し
ていただいて、ぜひいい仕事をしてもらうためにも、請負業者と納得のいく話し合い
をしていただきたいと思いますが、町長、もう一度お聞かせください。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 何度もお話をさせていただいているとおおり、そのことについては、しっ
かりと設計管理者、また施工業者とも協議の上で、この工期並びに金額が決定をした
というふうに、私のほうでは理解をさせていただいております。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑はありませんか。5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 5番、両角です。企画課長にお伺いをします。

実は、12月の4日の日に、総務経済常任委員会が開催をされ、その席上において、
この権現の湯の工期の話も出ているようでありますが、その際には3月、私も後の日
には正確に聞いておりませんが、3月末というような話もあったようでござ
います。これが2月の28日に、たった2日ほどの間の中で1カ月短縮になったその
理由はどういうことでしょうか。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 2月の24日の総務経済委員会の折に、工程表として12月4日の総務
経済委員会の折に、工程表と出したもの納期は3月末でしたが、今のところ業者と打
ち合わせを行って、利用者のために1日でも早く権現の湯、開館できることを協議し
ているというお話をいたしました。施工管理者、設計業者と十分に協議を行って、そ
の結果2月28日ということになっております。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） その工程表で3月末というふうに出したのは、その根拠はということ
ですか。どなたとどなたとどなたで、その工期の設定をされたのですか。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 工程表のものは、施工業者から出たもので、そのあと、施工管理者、
それと施行業者、それと町で協議をしております。

議長（西藤 努君） 3回目の質問であります。5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 5番、両角です。ということは、そのいわゆる業者側から、施工業者側
から3月末という、いわゆる工程が出てきたということは、当然業者としてはそこま
で工期が必要だということが出てきているものだと思いますが、そのあと3者で話し
合った中で期間の短縮ということですが、一般常識で考えて、そんな業者が出してき
たものに対して1カ月も短縮できるということは、よほどの根拠がなければできな
いと私は思います。そのどの部分が根拠に基づいて、1カ月短縮の3者の話し合いが
なされたのか、最後に質問します。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

工程の作業の入れかえですとか作業を同時に行うこと、あと、施工業者さんのほうで何人の予定だったところを人数を入れていただく、そういったことで、工期の短縮となったのでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑はありませんか。7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 町長に質問いたします。

今、同僚議員のほうから新たな情報が入ってきたわけです。現場としては、そういうふうな丁寧な仕事をしたい、また工期がかなりずれがあるという情報が今、入ってきたのであれば、今回提案されている変更工期等、もう一度町長として……。

議長（西藤 努君） 工期は変更ではありません。

7番（榎本真弓君） 2月28日ですよ。これは当初のところから違うわけで、この変更工期が2月28日がよろしいかどうかというのが。

議長（西藤 努君） 議決案件には入れてありません。

7番（榎本真弓君） 外れておりますか。

議長（西藤 努君） 外れております。

7番（榎本真弓君） はい、わかりました。それでは、質問に戻ります。

ただし、新たに工期の情報が今、入ってきたのならば、もう一度町長として現場で安心な仕事ができるかどうかを確認をされるのがよろしくないでしょうか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

この工事契約変更については、本体工事、それを進めている中で、先ほども総務課長のほうからこの議案提出についての説明の中で、トップライト部分の腐食があり、補強するのというような説明があったと思います。

その中で、しっかりと設計管理者、施工業者のほうで協議をした結果が、このような金額、また工期になったというふうに私は考えている。私はそのために上がってきたというふうにお答えをさせていただいております。その何者でもないんですけども、その新たな情報、また誰かから入ってきている。その辺が私にとっては一番理解がしがたいことであって、これは公共事業としての契約上、しっかりとそういう中で協議をした中での正式な取り交わしだというふうに感じております。

それを、何を言われているのか、僕ははっきりわからないんですけども、そういうことが業者から話があるような形であれば、今後契約またその他についても精査をするか調査をしなければいけない事案ではないかというふうに考えております。

しかし、しっかりとその辺を設計管理者、施工業者からしっかりと協議の上、このような金額と日数で契約、仮契約ですけれども、契約書は上がってきたというふうに私は理解をしております。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 7番、榎本です。

今、新たな情報がわからないということであれば、私はその情報が入ったということ
を重きを置いて、現場とのすり合わせをもう一度されるのは一番安心なものではな
いでしょうか。

情報はどこから不確かか、またそれがきちんとした裏づけがあつての情報なのかを
確かめるのも、理事者としての責務ではないでしょうか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えさせていただきます。

契約というものがどういうものなのかということをしかりと見た上で、お話をさ
せていただきます。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案については、総務経済常任委員
会に付託することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま議題となっております議案につきましては、総務経済常任委
員会に付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

（午後5時15分 散会）